

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

JSR株式会社

(E01003)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
① 【株式の総数】	27
② 【発行済株式】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	28
① 【ストックオプション制度の内容】	28
② 【ライツプランの内容】	34
③ 【その他の新株予約権等の状況】	34
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	35
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	35
(5) 【所有者別状況】	35
(6) 【大株主の状況】	36
(7) 【議決権の状況】	38
① 【発行済株式】	38
② 【自己株式等】	38

2	【自己株式の取得等の状況】	39
	【株式の種類等】	39
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	39
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	39
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	39
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	39
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	40
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
	(2) 【監査報酬の内容等】	60
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	60
	② 【その他重要な報酬の内容】	60
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	60
	④ 【監査報酬の決定方針】	60
第5	【経理の状況】	61
1	【連結財務諸表等】	62
	(1) 【連結財務諸表】	62
	① 【連結財政状態計算書】	62
	② 【連結損益計算書】	64
	③ 【連結包括利益計算書】	65
	④ 【連結持分変動計算書】	66
	⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	67
	【連結財務諸表注記】	68
	⑥ 【連結附属明細表】	126
	【借入金等明細表】	126
	(2) 【その他】	126
2	【財務諸表等】	127
	(1) 【財務諸表】	127
	① 【貸借対照表】	127
	② 【損益計算書】	129
	③ 【株主資本等変動計算書】	130
	【注記事項】	132
	④ 【附属明細表】	137

【有形固定資産等明細表】	137
【引当金明細表】	137
(2) 【主な資産及び負債の内容】	137
(3) 【その他】	137
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月15日
【事業年度】	第73期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	J S R株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 柴 満 信
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 本 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第72期	第73期
決算年月		2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月
売上収益	百万円	—	388,455	421,930
税引前当期利益	〃	—	38,294	46,206
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	—	30,243	33,230
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	—	32,946	43,275
親会社の所有者に帰属する持分	〃	352,189	361,889	393,499
総資産額	〃	525,933	578,484	647,699
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,561.21	1,626.36	1,767.81
基本的1株当たり当期利益	〃	—	135.17	149.32
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	134.77	148.89
親会社所有者帰属持分比率	%	67.0	62.6	60.8
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	—	8.5	8.8
株価収益率	倍	—	13.9	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	44,494	43,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	—	△41,223	△20,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	—	△3,535	3,860
現金及び現金同等物の期末残高	〃	97,283	97,416	124,956
従業員数	名	6,587	6,790	7,203

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第73期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 金融商品（1）資本管理方針」で上記を参照しております。

回次		日本基準				
		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高	百万円	394,309	404,073	386,709	390,599	421,930
経常利益	〃	39,631	41,609	33,633	36,264	46,055
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	25,172	29,918	24,068	30,078	33,573
包括利益	〃	34,632	45,562	11,925	32,165	43,443
純資産額	〃	337,259	364,673	362,353	376,715	410,126
総資産額	〃	501,319	534,592	516,359	576,016	642,553
1株当たり純資産額	円	1,409.06	1,557.08	1,565.45	1,624.14	1,757.78
1株当たり当期純利益金額	〃	106.10	128.19	105.87	134.43	150.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	105.85	127.87	105.60	134.04	150.42
自己資本比率	%	66.1	67.0	68.4	62.7	60.9
自己資本利益率	〃	7.9	8.7	6.8	8.4	8.9
株価収益率	倍	18.0	16.2	15.3	14.0	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	35,474	51,480	48,128	47,506	43,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	8,221	△54,835	△19,038	△41,807	△20,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△8,121	△12,358	△16,260	△3,510	3,860
現金及び現金同等物の期末残高	〃	91,114	77,906	89,394	97,416	124,956
従業員数	名	5,548	5,990	6,587	6,790	7,203

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第73期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高	百万円	265,605	266,856	230,723	233,321	240,576
経常利益	〃	35,100	36,994	33,164	27,729	42,020
当期純利益	〃	22,707	23,505	23,200	23,233	33,327
資本金	〃	23,320	23,320	23,320	23,320	23,370
発行済株式総数	千株	237,973	237,973	226,074	226,075	226,126
純資産額	百万円	263,361	276,140	276,205	285,863	314,242
総資産額	〃	395,751	397,302	370,130	407,931	442,109
1株当たり純資産額	円	1,116.79	1,196.32	1,220.33	1,280.60	1,407.75
1株当たり配当額	〃	38.0	40.0	50.0	50.0	50.0
(うち1株当たり中間配当額)	(〃)	(19.0)	(20.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
1株当たり当期純利益金額	〃	95.71	100.72	102.05	103.84	149.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	95.49	100.46	101.79	103.54	149.32
自己資本比率	%	66.3	69.3	74.4	69.9	70.9
自己資本利益率	〃	8.9	8.7	8.4	8.3	11.1
株価収益率	倍	20.0	20.7	15.9	18.1	16.0
配当性向	%	39.7	39.7	49.0	48.2	33.4
従業員数	名	2,477	2,488	2,530	2,554	2,546

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

当社は、合成ゴムの国産化を目的とした「合成ゴム製造事業特別措置法」に基づき、1957年12月10日、政府及び民間会社の出資により設立されました。また、当社は、額面株式の券面額変更の目的で、1948年12月8日設立の会社に形式的に合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1948年12月8日となっております。当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	内容
1957年12月	日本合成ゴム株式会社設立。本社東京都港区麻布飯倉片町25番地。
1958年7月	本社を東京都中央区京橋1丁目1番地に移転。
1960年4月	四日市工場稼働開始、合成ゴムの生産開始。
1961年3月	合成ゴムラテックス生産開始。
9月	日合商事株式会社（現・JSRトレーディング株式会社・連結子会社）設立。
1963年10月	日本ラテックス加工株式会社（現・株式会社イーテック・連結子会社）設立。
1964年8月	日合ゴム加工株式会社（現・株式会社エラストミックス・連結子会社）設立。
10月	合成樹脂生産開始。
1968年4月	千葉工場稼働開始。
1969年4月	「日本合成ゴム株式会社に関する臨時措置に関する法律を廃止する法律」が第61国会で可決成立、即日公布施行、純民間会社となる。
1970年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1971年1月	鹿島工場稼働開始。
8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
1975年12月	本社を東京都中央区築地2丁目11番24号に移転。
1979年4月	フォトレジスト販売開始。
1984年4月	光ファイバーコーティング材料販売開始。
1988年3月	液晶ディスプレイ材料販売開始。
1989年4月	筑波研究所完成。
1993年7月	UCB-JSR ELECTRONICS S.A.（現・JSR Micro N.V.・連結子会社）の株式を追加取得し、同社及び UCB-JSR ELECTRONICS, INC.（現・JSR Micro, Inc.・連結子会社）の2社を当社の子会社とした。
1996年6月	ジェイエスアールエレクトロニクス九州株式会社（現・JSRマイクロ九州株式会社・連結子会社）設立。
10月	テクノポリマー株式会社（現・連結子会社）を設立し、ABS樹脂事業を営業譲渡。
1997年3月	JSR Micro, Inc. のフォトレジスト工場竣工。
12月	日本合成ゴム株式会社より JSR 株式会社に社名変更。
1998年4月	ABS樹脂製造設備等をテクノポリマー株式会社へ譲渡。
2002年11月	JSR Micro N.V. の新工場竣工。
2003年5月	本社を東京都中央区築地5丁目6番10号に移転。
2004年7月	JSR Micro Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2006年7月	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2009年3月	テクノポリマー株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
6月	本社を東京都港区東新橋1丁目9番2号に移転。
2011年6月	Bangkok Synthetics Co., Ltd. と共同で JSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2014年3月	MOL Hungarian Oil and Gas Public Limited Company と共同で JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2015年3月	株式会社産業革新機構、シミックホールディングス株式会社と共同で、KBI Biopharma, Inc. の株式を取得、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、J S R株式会社（当社）及び子会社59社、関連会社18社で構成されております。当社グループにおいて営まれている主な事業内容、各事業を構成している当社及び各関係会社等の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

① エラストマー事業

当社は、S B R（スチレン・ブタジエンゴム）、B R（ポリブタジエンゴム）等合成ゴム製品、熱可塑性エラストマー、S B Rラテックス等エマルジョン製品及び機能化学材料等の製造・販売を行っております。

JSR BST Elastomer Co.,Ltd.は溶液重合S B R（S S B R）の製造・販売を行っております。

JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.はS S B Rの製造・販売会社であり、現在プラント建設工事を進めております。

㈱エラストミックス、ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.、日密科偲橡膠（佛山）有限公司、PT. ELASTOMIX INDONESIA及び天津国成橡膠工業有限公司は、合成ゴム製品の加工・販売を行っております。

日本カラリング㈱は、エラストマー製品の加工・販売を行っております。

J S Rトレーディング㈱、㈱護光商会、上海立馳高化工有限公司、JSR TRADING, INC.、JSR Trading Bangkok Co.,Ltd.及びJSR (Shanghai) Co.,Ltd.は、当社の製品の一部を販売しております。

㈱イーテックは、エマルジョン製品の製造・加工・販売を行っております。

日本ブチル㈱、ジェイエスアール クレイトン エラストマー㈱、錦湖ポリケム㈱は、エラストマー製品の製造・販売を行っております。

② 合成樹脂事業

テクノポリマー㈱は、A B S樹脂、A E S樹脂等合成樹脂製品の製造・販売を行っております。

日本カラリング㈱は、合成樹脂製品の加工・販売を行っております。

J S Rトレーディング㈱、Techno Polymer Hong Kong CO., LTD.、Techno Polymer (Thailand) Co.,Ltd.、Techno Polymer (Shanghai) Co.,Ltd.、Techno Polymer Guangzhou Co.,Ltd.、TECHNO POLYMER AMERICA, INC.及びTechno Europe N.V.はテクノポリマー㈱より製品の一部を購入し販売しております。

③ 多角化事業

当社は、半導体用材料、フラットパネル・ディスプレイ用材料、光学材料等の製造・販売及び製造技術の販売を行っております。

JSR Micro N.V. 及び JSR Micro, Inc. は、半導体用材料の製造・販売を行っております。

J S R マイクロ九州(株)は、半導体用材料及びフラットパネル・ディスプレイ用材料の製造・販売を行っております。

JSR Micro Korea Co., Ltd. 及び JSR Micro Taiwan Co., Ltd. は、フラットパネル・ディスプレイ用材料の製造・販売を行っております。

JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. は、フラットパネル・ディスプレイ用材料の製造を行っております。

日本特殊コーティング(株)は、光ファイバー用コーティング材料を販売しております。

(株)ディーメックは、光造形にかかる装置、ソフトウェアの販売・保守及び立体造形用原料の販売を行っております。

J S R トレーディング(株)は、検査・測定機器、食品、物流資材等の製品の販売、及び保険代理業を行っております。上海立馳高化工有限公司は、物流資材等の販売を行っております。

(株)イーテックは、フラットパネル・ディスプレイ用材料、半導体用材料及び接着剤の製造・販売を行っております。

J S R ロジスティクス&カスタマーセンター(株)は、営業事務代行、物流業務手配及び管理を行っております。

J S R ビジネスサービス(株)は、福利厚生施設管理業、旅行業及び給与・経理業務の受託業等を行っております。

J S R エンジニアリング(株)は、化学工業装置、各種機器装置のエンジニアリング等を行っております。

J M エナジー(株)は、リチウムイオンキャパシタ及びモジュールの開発・製造・販売を行っております。

J S R ライフサイエンス(株)は、メディカル関連製品の製造・販売を行っております。

捷和泰(北京)生物科技有限公司は、診断薬の中間体の研究開発、診断薬中間体、化工品、電子製品、機械設備の卸売等を行っております。

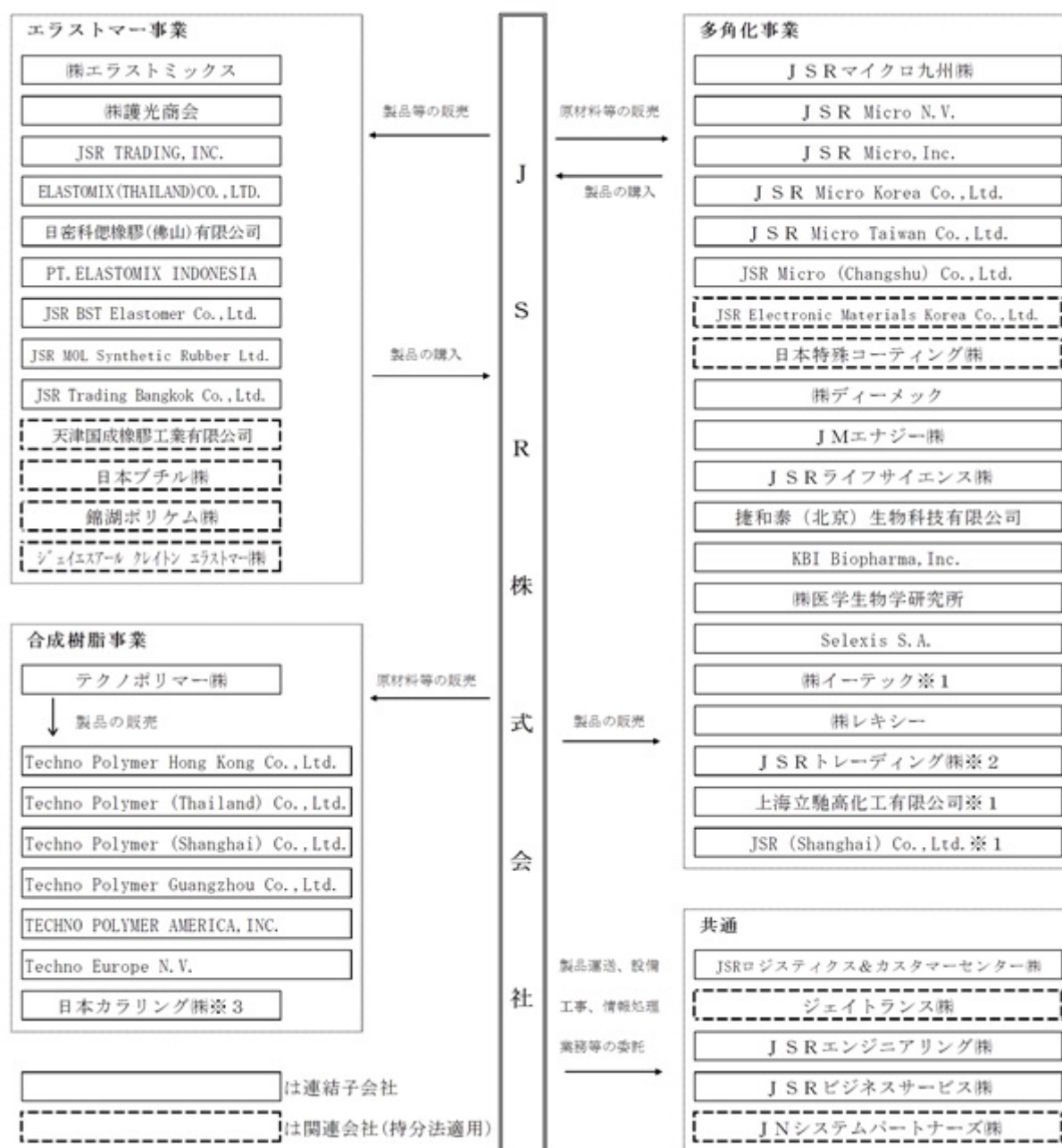
KBI Biopharma, Inc. は、バイオ医薬品の開発・製造受託を行っております。

(株)医学生物学研究所は、医用及び医学生物学研究用薬剤の研究・開発・製造・輸出入ならびに販売等を行っております。

Selexis S.A. は、細胞株構築サービスの受託を行っております。

(株)レキシーは、医療分野のソフトウェアおよびハードウェア開発、エンジニアリング及びビジネス分野のシステム開発を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



※1 株イーテック、上海立馳高化工有限公司及びJSR (Shanghai) Co., Ltd. は、多角化事業の他にエラストマー事業も行っております。

※2 JSR トレーディング株は、多角化事業の他にエラストマー事業、合成樹脂事業も行っております。

※3 日本カラリング株は、合成樹脂事業の他にエラストマー事業も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(連結子会社)		百万円		%		百万円
(株)エラストミックス	三重県四日市市	416	エラストマー事業	98.5	当社製品の二次加工工場用地 一部賃借 役員の兼任等 出向 1名	—
(株)イーテック	三重県四日市市	168	多角化及びエラストマー事業	100.0	当社製品の二次加工工場用地 一部賃借 役員の兼任等 出向 1名	—
テクノポリマー(株)	東京都港区	3,000	合成樹脂事業	100.0	当社製品の購入	—
日本カラリング(株)	三重県四日市市	280	合成樹脂及びエラストマー事業	100.0	当社及び関係会社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等 出向 1名	—
J S R トレーディング(株)	東京都港区	480	多角化、エラストマー及び合成樹脂事業	100.0	当社及び関係会社製品の販売 役員の兼任等 出向 1名	売上収益 82,244 税引前利益 1,458 当期利益 992 資本合計 6,068 資産合計 25,406
(株)医学生物学研究所	愛知県名古屋市中区	4,483	多角化事業	50.3	製品の販売 役員の兼任等 出向 1名	—
ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 75	エラストマー事業	90.0 (65.0)	エラストミックス製品の製造 受託 役員の兼任等 出向 1名	—
JSR Micro N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 11,155	多角化事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等 出向 1名	—
JSR Micro, Inc.	米国カリフォルニア州 サニーベール市	千US\$ 21,700	多角化事業	100.0 (21.9)	当社製品の販売 役員の兼任等 出向 1名	—
JSR Micro Korea Co., Ltd.	大韓民国 忠清北道	百万WON 2,000	多角化事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等 出向 2名	—
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	台湾 雲林県	百万台湾ドル 200	多角化事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等 出向 2名	—
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	タイ国バンコク市	百万バーツ 5,220	エラストマー事業	51.0	合成ゴム製造技術の供与及び 債務の保証 役員の兼任等 兼任 1名、出向 1名	—
KBI Biopharma, Inc.	米国ノースカロライナ 州ダーラム市	千US\$ 49,867	多角化事業	90.0	バイオプロセス事業の推進	—
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	ハンガリー ブダペスト市	千EUR 18	エラストマー事業	51.0	合成ゴム製造技術の供与及び 債務の保証 役員の兼任等 出向 1名	—
Selexis S.A.	スイス ジュネーブ市	千CHF 288	多角化事業	100.0	バイオプロセス事業の推進	—
JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.	中華人民共和国江蘇省 蘇州市	千人民元 122,284	多角化事業	51.0	当社製品の販売	—
その他 32社						

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(持分法適用関連会社) 日本ブチル(株)	神奈川県 川崎市川崎区	百万円 3,168	エラストマー事業	% 50.0	当社製品の製造受託 役員の兼任等 兼任 2名、出向 2名	—
ジェイエスアール クレ イトン エラストマー(株)	茨城県神栖市	1,500	エラストマー事業	50.0	当社製品の製造受託	—
錦湖ポリケム(株)	大韓民国 ソウル特別市	百万WON 21,500	エラストマー事業	50.0	製品の購入 役員の兼任等 兼任 1名、出向 1名	—
その他 11社						

- (注) 1 上記のうち、テクノポリマー(株)、JSRトレーディング(株)、(株)医学生物学研究所、JSR BST Elastomer Co., Ltd.、JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. が特定子会社に該当しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の() 書は間接所有割合(内数)であります。
- 3 上記のうち、JSRトレーディング(株)は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えております。
- 4 上記のうち、(株)医学生物学研究所は有価証券報告書を提出しております。
- 5 上記のうち、Selexis S.A. は当連結会計年度に全株を取得し議決権の100%を保有しております。
- 6 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 重要な子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エラストマー事業	2,544
合成樹脂事業	468
多角化事業	4,191
合計	7,203

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,546名	38.7歳	12.6年	7,432千円

セグメントの名称	従業員数(名)
エラストマー事業	1,260
合成樹脂事業	1
多角化事業	1,285
合計	2,546

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は上部団体には加盟しておらず、組合員数は3,545名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

会社の経営の基本方針

企業理念、経営方針、行動指針から成り立つ企業理念体系を当社グループの全員が常に意識し、目標・価値観を共有して行動してまいります。創業から現在までに築き上げてきた良き企業文化を継承するとともに、時代や環境、価値観の変化に迅速に対応できるスピード感のある経営に努め、マテリアルを通じて価値を創造するイノベーション・カンパニーとして、社会とステークホルダーの皆様の信頼に応える企業を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

（目標とする経営指標）

当社グループは、営業利益とROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を、目標とすべき重要な経営指標と位置づけております。

＜中期経営計画「JSR20i9」における業績目標＞

	2020年3月期 当初目標	2018年3月期 実績	2019年3月期 通期予想
売上収益	4,600億円	4,219億円	4,900億円
営業利益	420億円	436億円	480億円
ROE	8%以上	8.8%	8.3%

（注）上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 金融商品（1）資本管理方針」で上記を参照しております。

（当期の進捗状況）

＜中期経営計画「JSR20i9」の進捗＞

中期経営計画「JSR20i9」では、対象期間である2018年3月期から2020年3月期までの3ヵ年を、2030年までの世界の潮流の分析に基づいて設定した2020年のありたい姿を達成するための第三段階「未来に向けた競争力強化」と位置づけて、継続的な変革を実施しております。「JSR20i9」の初年度となる当期は、顧客市場が好調に推移する中、期初に想定していた収益目標を達成することができました。また、今後の成長に向けて各事業の体制を着実に整えております。

対処すべき課題

＜エラストマー事業＞

需要業界である自動車・タイヤの生産はグローバル市場で安定した成長が見込まれております。その中で低燃費タイヤ用SSBRの販売が拡大しており、今後もグローバルな需要増大を確実に取り込んでまいります。

SSBRの供給体制としては、四日市工場の設備およびタイの合弁会社JSR BST Elastomer Co., Ltd.（JBE）の第1期・第2期設備が順調に稼働しております。ハンガリーに設立した合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（JMSR）が2019年3月期に稼働を開始することで供給能力を拡大して、更なる需要拡大に対応してまいります。

グローバルな販売体制としては、JSR Elastomer Europe GmbH（ドイツ）、JSR Elastomer Korea Co., Ltd.（韓国）、JSR（Shanghai）Co., Ltd（中国）に加え、2018年4月からJSR Elastomer India

Private Limited（インド）の営業を開始いたします。低燃費タイヤ需要の大きな成長が期待される中国においては、天津技術センターが現地顧客に密着した技術サポートを提供してまいります。

<合成樹脂事業>

完全子会社であるテクノポリマー株式会社と、三菱ケミカル株式会社および宇部興産株式会社の折半出資会社であるユーエムジー・エービーエス株式会社とが事業統合したテクノUMG株式会社が、2018年4月に発足いたしました。ABS樹脂を中心としたスチレン系樹脂の国内トップメーカーである2社が事業統合することにより、合成樹脂事業の収益・生産能力・販売拠点などの規模が拡大いたしました。これまで両社が蓄積してきた製造力・開発力・販売力を活かし、製品の製造効率・コスト競争力をより高めて、国内に安定供給するとともに、差別化製品を増やして海外のハイエンド市場での販売を拡大することにより、事業統合による競争力強化と事業拡大を実現してまいります。

<ファイン事業>

半導体材料事業は、スマートフォン需要やデータセンター向け用途の増加などにより半導体需要の増加が見込まれる中、最先端10nm世代プロセスを含む先端リソグラフィ材料市場でのグローバルな競争力を維持し続けてまいります。

更に微細な7nm世代以降の主要な技術の一つとして期待されるEUV（極端紫外線）リソグラフィ材料に関しては、EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.（EUV RMQC；先端的なナノエレクトロニクス技術研究の研究機関であるimecとベルギーに設立した合弁会社）が本格的な製造・品質管理サービスの提供を開始いたしました。EUVリソグラフィの早期実用化に向けて、主要顧客での評価を受け、EUVリソグラフィ材料の量産化を進めてまいります。周辺材料につきましては、実装材料の他、お客様の先端製造ラインに向けたCMP材料、洗浄剤を中心に、販売を更に拡大しております。

ディスプレイ材料事業は、液晶パネルの汎用品化（コモディティ化）に伴う材料の競争激化が依然として懸念されますが、事業改革による収益確保を引き続き進めてまいります。液晶パネルの需要は堅調に伸びる見通しです。特に液晶パネル生産の高い成長が見込まれている中国では、ディスプレイ材料製造の合弁会社JSR Micro（Changshu）Co., Ltd.（JMCH）が2017年度より生産を開始いたしました。着実に立上げて中国市場で収益の確保・拡大をしてまいります。

従来の光学材料事業を今年度より「エッジコンピューティング事業」とするとともに、2018年度は半導体材料事業・ディスプレイ材料事業・エッジコンピューティング事業を新たに「デジタルソリューション事業」というセグメントとして統合いたします。これにより、単に材料を製造・販売するビジネスではなく、設計・サービスを含めたトータルソリューションを提供するビジネスモデルを構築してまいります。

<ライフサイエンス事業>

JSRグループの事業の第3の柱として規模を拡大してきたライフサイエンス事業は、抗体医薬品の創薬から製造まで一貫してプロセスを支援できる体制を構築いたしました。

既にグループの一員となっているKBI Biopharma, Inc.（KBI）、株式会社医学生物学研究所（MBL）に加え、抗体医薬品の元となる抗体を安定的・効率的に産生できる細胞株を短期間で構築する技術を有するSelexis S.A.（スイス）を2017年6月に買収いたしました。更に2017年12月には、臨床試験前段階において創薬支援サービスを提供しているCrown Bioscience Internationalを2018年内に完全子会社化することに合意いたしました。これらのライフサイエンス系グループ企業が一体となってバイオ医薬品の創薬支援事業を拡大展開し、お客様のバイオ医薬品創薬プロセスにおける成功確率の向上や開発期間短縮につながるサービスを提供してまいります。

抗体医薬品の製造プロセスに貢献する精製用担体である「Amsphere®（アムスフェア）A3」は採用が拡大し、今後も需要の伸びが期待できるため、ベルギーのJSR Micro N.V.に製造設備を新設して生産能力を増強し、販売拡大に注力してまいります。

また、慶應義塾大学医学部および大学病院との共同研究施設として「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター」（JKiC）を2017年10月に開所しました。JKiCにおける産学協同で新たな医療分野の展開を支える革新的な材料や製品の開発に取り組み、将来にわたってライフサイエンス事業の拡大に邁進してまいります。

（その他の対処すべき課題）

ESG（環境・社会・ガバナンス）

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業市民になることを目指しております。そのために企業理念を実践する経営と企業の社会的責任（CSR）を一体のものと捉えて、社会的な重要課題の解決に取り組んでまいりました。当社グループにとっての重要課題を、「事業活動で貢献する社会的課題」、「事業活動によって生じる社会的課題」、「事業活動の基盤となる課題」の3つの切り口で整理して取り組んでおります。また、CSR会議（CSR担当執行役員が議長を務め、議長が指名する取締役・執行役員がメンバーとなる全社横断的組織）が、企業倫理、レスポンシブル・ケア（RC）、リスク管理、社会貢献の4つの活動を統括してCSRを推進しております。

<E（環境）>

当社グループにとっての重要課題のうち、「事業活動で貢献する社会的課題」については、環境問題解決に大きな可能性をもたらす環境配慮型製品を通じて貢献してまいります。例えば、自動車の低燃費タイヤの原料となるSSBRは、タイヤの転がり抵抗を抑える一方で、雨の日でも高いブレーキ性能を発揮するという相反する2つの性能を両立させて、燃費向上を達成しています。「事業活動によって生じる社会的課題」では、環境安全マネジメント方針を掲げて、レスポンシブル・ケア（RC）活動に取り組み、サプライチェーンでの温室効果ガス排出量削減や、リサイクル処理の活用も含めた外部最終埋立処分量削減などの環境負荷低減などを継続してまいります。

<S（社会）>

当社グループにとっての重要課題のうち、「事業活動で貢献する社会的課題」については、ライフサイエンス事業が健康長寿社会に求められる製品・サービスなどを通じて貢献してまいります。「事業活動によって生じる社会的課題」では、「安全は製造業で働く全ての人にとって最も大切なものであり、事業活動の大前提である。」という考えのもとに、安全基盤の強化と安全文化の深化に向けた安全衛生の取り組みを推進してまいります。「事業活動の基盤となる課題」については、リスク管理などの強化を推進してまいります。

また、人材育成は企業の持続的発展のための最重要課題であり、引き続き、社員の自立的成長を重視する育成方針に基づいて、当社グループのあるべき姿と価値観を共有した個々人・組織の自発的な行動を促進いたします。企業理念体系の浸透と風土改革を進めるとともに、組織能力強化のためのグローバルな人材育成策に継続的に取り組んでまいります。また、当社では2015年度にダイバーシティ推進室を設置するなど、ダイバーシティ（多様性）の推進に積極的に取り組んでまいりました。更に、多様な人材の活躍、労働生産性の向上もめざして、かねてよりワークライフマネジメントとして取り組んできた活動を「ワークスタイルイノベーション活動」として、中期経営計画「JSR20i9」の中で働き方の見直しを進めてまいります。その中で、労働生産性向上の前提は社員が健康的に働けることであるとして、健康づくりの活動にも取り組んでおります。なお、当社は女性活躍推進に優れた上場企業として経済産業省と東京証券取引所から2015年度、2016年度に「なでしこ銘柄」に認定されました。また、優良な健康経営を実践している上場企業として、経済産業省と日本健康会議から2016年度、2017年度に「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されております。

< G (ガバナンス) >

当社グループにとっての重要課題のうち「事業活動の基盤となる課題」については、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視・監督を行う制度を基礎としつつ、コーポレート・ガバナンス体制の強化・拡充を図っております。

執行役員制度の導入、豊富な事業経営の経験を有する独立社外取締役（３名）の選任、ならびに、公認会計士および弁護士として広範な専門知識と豊富な経験を有する独立社外監査役（２名）の選任により、経営監督機能を強化するとともに、意思決定や業務執行について、合理性を確保し、迅速化・効率化を図ってまいりました。

当社グループの代表者と役員の選任・昇任・後継者育成計画、ならびに役員報酬体系および支給額の決定に際しては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名諮問委員会および報酬諮問委員会（どちらも社外取締役が委員長を務めております）の答申に基づき取締役会で決定することで、健全性および透明性を確保しております。また、株主の皆様と取締役の価値の共有を促進するために、社外取締役を除く取締役に対して、短期・中長期の業績連動報酬の導入に加えて、昨年度から譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、中長期的な企業価値向上の達成に努めております。

取締役会では、昨年に引き続き、取締役会実効性評価を実施いたしました。取締役会の規模・構成・具体的な運営方針・運営状況の評価に加え、課題と認識して対策した事項への対応状況の評価し、取締役会の運営が適切になされていることを再確認するとともに、取締役会で更に議論を深めた事項を確認いたしました。今後も取締役会実効性評価を毎年実施して取締役会の実効性の更なる向上を図り、企業価値の継続的向上に努めてまいります。

以上のような課題に対して、確実に取り組み、遂行してまいります。

なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2018年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではございません。

(1) 経済変動による需要業界の動向

当社グループの事業の主要需要業界は自動車業界及びエレクトロニクス業界でございますが、それぞれの業界の需要は様々な国又は地域の経済状況の影響を受けます。景気後退に伴ってそれらの業界の需要が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(2) 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動

当社グループの事業、特にエラストマー事業及び合成樹脂事業では、原油価格、ナフサ価格の変動や主要原材料市況の変動により、原材料調達価格や製品市況が変動し当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(3) 為替相場の変動

当社グループは、外貨建ての製品輸出及び原材料等の輸入を行っており、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、為替相場の変動による影響を受ける可能性がございます。また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、円高によって当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(4) 原材料の調達

当社グループは、原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達に努めておりますが、原材料メーカーの事故による供給中断、品質不良等による供給停止、倒産による供給停止等の影響で生産活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(5) 新製品の開発

当社グループの多角化事業の主要製品である半導体材料、ディスプレイ材料及びエッジコンピューティング関連の販売先であるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であるため、常に技術革新に対応して最先端の材料開発に努めております。しかし、業界と市場の変化が予測の範囲を大きく超えた場合、新製品をタイムリーに開発出来ないことなどにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(6) 次期成長事業の研究開発

当社グループは、次期成長事業の創出のために、積極的に研究開発投資を行っておりますが、これら全ての研究開発活動によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(7) 知的財産の保護

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産権保護のための体制を整備しその対策を実施しております。しかし、他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたりする可能性がございます。そのような事態は当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(8) 製品品質保証、製造物責任

当社グループは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険も付保しております。しかし、当社グループの生産した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(9) 自然災害、事故災害

当社グループは、製造設備の停止による事業活動へのマイナス要因を最小化するため、全ての製造設備において危険要因の掘り起こしに基づく対策を講じると共に、定期的な設備点検を実施しております。

地震等自然災害についても継続して安全対策に取り組んでおりますが、万一大きな自然災害や製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお電力について、主力工場である四日市工場は自家発電設備を有している他、鹿島工場は共同発電設備から受電しております。しかしながら、震災等に起因する電力供給不足が深刻化した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 環境

当社グループは、環境保全を重要な経営方針の一つと掲げ、環境に関する各種法律、規制を遵守し、環境負荷の低減及び廃棄物削減や省資源・省エネルギーに努めております。

各種の化学物質の社外流出を防止するべく万全の対策をとっておりますが、万一流出した場合や環境に関する規制が一層強化された場合には、事業活動が制限されたり、補償・対策費用の支出、あるいは新たに設備投資に多額の費用が発生することがあり、結果として当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業展開

当社グループは、米国、欧州ならびにアジア等の国及び地域に事業進出し生産及び販売活動を行う等、グローバルな展開を積極的に推進しております。

海外における事業活動については、不利な政治又は経済要因の発生、労働環境の違いによる労働争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、社会インフラの未整備による事業活動への悪影響、戦争・テロその他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 法規制

当社グループは、事業活動を行っている各国におきまして、事業・投資の許可や輸出入規制、商取引、労働、知的財産権、租税、為替等の様々な法規制の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンスの姿勢を明確にし、法規制及び社会的ルール遵守の徹底を図っておりますが、万一これらの法規制を遵守出来なかった場合やこれらの法規制の強化又は大幅な変更がなされた場合には、事業活動が制限されたり、規制遵守のための費用が増大し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟

国内及び海外事業に関連いたしまして、取引先や第三者との間で紛争が発生し訴訟、その他法的手続きの対象となるリスクがございます。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(全般の概況)

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日）における当社グループの主要な需要業界の動向といたしましては、自動車タイヤや自動車の生産がグローバルには前年を上回りましたが、国内タイヤ生産は前年並みとなりました。半導体市場は需要が伸び、ディスプレイ市場はパネルの生産が堅調に推移いたしました。為替は前年に比べて若干の円安となりました。

以上のような状況の下、当社グループの石油化学系事業では、エラストマー事業において、全体の販売数量が減少いたしました。低燃費タイヤ用溶液重合SBR(SSBR)の販売数量を伸ばしたこと及び前期第4四半期の原料価格上昇を販売価格に反映したことにより、売上収益は前期を上回りました。合成樹脂事業も、原料価格上昇に伴う価格改定を行ったこと及び国内外で販売数量を伸ばしたことにより、売上収益が前期を上回り、石油化学系事業全体の売上収益は前期を上回りました。エラストマー事業の営業利益は、販売価格改定による採算改善により、前期を大幅に上回りました。合成樹脂事業の営業利益も、販売価格改定による採算改善及び販売数量が増加したことにより、前期を大幅に上回りました。これらにより、石油化学系事業の営業利益は、前期を大幅に上回りました。

多角化事業では、半導体材料事業は、リソグラフィ材料及び実装材料・CMP材料・洗浄剤が販売数量を拡大したことにより、売上収益は前期を大幅に上回りました。ディスプレイ材料事業は、競争激化による価格低下や全体の販売数量の減少がありましたが、中国市場向けで販売数量を伸ばしました。事業の第3の柱と位置づけるライフサイエンス事業は売上収益が大きく増加し、多角化事業全体の売上収益は前期を上回りました。多角化事業の営業利益は、ライフサイエンス事業の先行設備投資が増加したことなどにより、前期並みとなりました。

営業利益の増加により、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を上回りました。

当期の業績といたしましては、売上収益は4,219億30百万円（前期比8.6%増）、営業利益は435億69百万円（同21.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は332億30百万円（同9.9%増）となりました。

（単位：百万円）

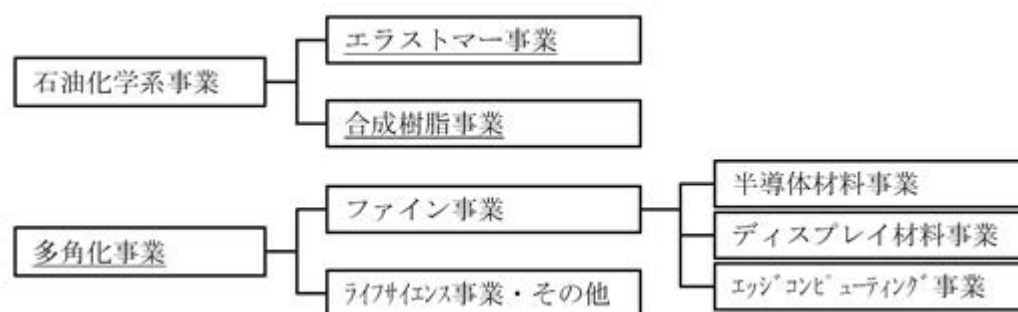
区 分		前期		当期		増減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	比 率
売上 収益	エラストマー事業	185,345	47.7%	197,373	46.8%	12,028	6.5%
	合成樹脂事業	46,035	11.9%	52,161	12.4%	6,126	13.3%
	多角化事業	157,075	40.4%	172,395	40.8%	15,320	9.8%
	合計	388,455	100.0%	421,930	100.0%	33,474	8.6%

国内売上収益	173,692	44.7%	183,308	43.4%	9,616	5.5%
海外売上収益	214,763	55.3%	238,622	56.6%	23,858	11.1%

区 分		前期		当期		増減	
		金 額	売上比	金 額	売上比	金 額	比 率
営業利益		35,943	9.3%	43,569	10.3%	7,626	21.2%
親会社の所有者に帰属する当期利益		30,243	7.8%	33,230	7.9%	2,987	9.9%

(部門別の概況)

当社グループは、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」、「多角化事業」の3事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図のとおりです。



<エラストマー事業部門>

主要な需要業界である自動車タイヤの生産は、中国をはじめとしたアジア・欧州では前年を上回りましたが、日本は前年並みとなりました。

こうした状況の下、エラストマー事業については、輸出が好調であった前期に対し全体の販売数量がやや減少したものの、前期第4四半期のブタジエン価格上昇を反映した販売価格改定を行ったことにより、売上収益は前期を上回りました。営業利益は、販売価格改定により採算を改善したこと、また、第2期設備が稼働したタイの合弁会社JSR BST Elastomer Co., Ltd. (JBE) での低燃費タイヤ用SSBRの販売数量が増加したことにより、前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当期のエラストマー事業部門の売上収益は1,973億73百万円（前期比6.5%増）、営業利益は148億70百万円（同69.0%増）となりました。

<合成樹脂事業部門>

主要な需要業界である自動車などで、主に海外顧客需要が増加したことを背景に、販売数量が前期を上回りました。売上収益は、原料価格上昇を反映した販売価格の改定及び販売数量増加により、前期を上回りました。営業利益も、販売価格の改定による採算改善及び販売数量の増加により、前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は521億61百万円（前期比13.3%増）、営業利益は55億75百万円（同44.8%増）となりました。

<多角化事業部門>

多角化事業部門全体の売上収益は前期を上回りましたが、営業利益は前期並みとなりました。

半導体材料事業は、半導体の需要が大きく伸びたことに加え、主要顧客において最先端フォトレジストを中心に販売数量が増加し、また、実装材料・CMP材料・洗浄剤といった周辺材料の販売数量も伸びたことにより、売上収益は前期を大幅に上回りました。ディスプレイ材料事業は、競争激化による価格低下や全体の販売量の減少はありましたが、パネル生産が大きく増加している中国において販売数量を伸ばしました。ライフサイエンス事業は、グループ会社のKBI Biopharma, Inc. (KBI) の販売数量拡大に加え、診断試薬材料の売上収益を伸ばしたことにより、売上収益は前期を上回りました。多角化事業部門全体の営業利益は、ライフサイエンス事業の今後の事業拡大に向けた先行設備投資の増加などがあり、前期並みとなりました。

以上の結果、当期の多角化事業部門の売上収益は1,723億95百万円（前期比9.8%増）、営業利益は231億24百万円（同0.7%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品目であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、生産実績につきましては、（１）経営成績における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

②受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	金額	前期比（％）
エラストマー事業	197,373	6.5%
合成樹脂事業	52,161	13.3%
多角化事業	172,395	9.8%
合計	421,930	8.6%

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比692億15百万円増加し、6,476億99百万円となりました。

流動資産は、その他の金融資産が減少したものの、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権などが増加したことから、前期比137億80百万円増の3,579億8百万円となりました。

非流動資産は、主にエラストマー事業の有形固定資産の増加、多角化事業のその他の金融資産などが増加したため、前期比554億35百万円増加し、2,897億91百万円となりました。

負債は、借入金、営業債務及びその他の債務、その他の流動負債などが増加したため、負債合計で前期比339億63百万円増の2,360億84百万円となりました。

資本では、利益剰余金などが増加し、親会社の所有者に帰属する持分合計は前期比316億10百万円増加し、3,934億99百万円となりました。非支配持分を加えた資本合計は、前期比352億52百万円増の4,116億15百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ275億39百万円増加し、当連結会計年度末には1,249億56百万円となりました。

営業活動による資金収支は435億96百万円の収入（前期比8億98百万円の収入減）となりました。主な科目は税引前当期利益462億6百万円、減価償却費及び償却費169億73百万円、法人税等の支払額158億92百万円であります。

投資活動による資金収支は204億23百万円の支出（前期比207億99百万円の支出減）となりました。主な科目は有形固定資産等の取得による支出373億12百万円、定期預金の純増減額222億5百万円であります。

財務活動による資金収支は38億60百万円の収入（前期比73億95百万円の支出減）となりました。主な科目は長期借入金の借入れによる収入181億73百万円、配当金の支払額111億27百万円であります。

なお、当社グループ全体では、保有資金が借入金を上回るネットキャッシュの状況にあります。また、年間事業計画に基づく資金計画を作成し、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

(並行開示情報)

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	348,212	361,241
固定資産		
有形固定資産	130,160	158,478
無形固定資産	17,186	27,723
投資その他の資産	80,459	95,112
固定資産合計	227,805	281,312
資産合計	576,016	642,553
負債の部		
流動負債	139,663	154,375
固定負債	59,639	78,053
負債合計	199,302	232,428
純資産の部		
株主資本	335,940	359,613
その他の包括利益累計額	25,454	31,653
新株予約権	912	888
非支配株主持分	14,409	17,972
純資産合計	376,715	410,126
負債純資産合計	576,016	642,553

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	390,599	421,930
売上原価	274,614	291,301
売上総利益	115,985	130,629
販売費及び一般管理費	83,615	87,131
営業利益	32,370	43,497
営業外収益	6,400	8,235
営業外費用	2,506	5,677
経常利益	36,264	46,055
特別利益	5,187	1,340
特別損失	3,124	601
税金等調整前当期純利益	38,327	46,794
法人税等合計	8,037	11,477
当期純利益	30,291	35,317
非支配株主に帰属する当期純利益	213	1,744
親会社株主に帰属する当期純利益	30,078	33,573

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	30,291	35,317
その他の包括利益合計	1,874	8,126
包括利益	32,165	43,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,330	40,925
非支配株主に係る包括利益	△165	2,518

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	329,420	23,724	930	8,278	362,353
当期変動額合計	6,519	1,730	△18	6,130	14,361
当期末残高	335,940	25,454	912	14,409	376,715

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	335,940	25,454	912	14,409	376,715
当期変動額合計	23,672	6,199	△23	3,563	33,412
当期末残高	359,613	31,653	888	17,972	410,126

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,506	43,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,807	△20,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,510	3,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,755	506
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	434	27,539
現金及び現金同等物の期首残高	89,394	97,416
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,587	-
現金及び現金同等物の期末残高	97,416	124,956

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

該当事項はありません。

（経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する主な事項は、以下のとおりであります。

1. のれんの償却

日本基準では発生したのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が882百万円減少し、その他の包括利益が46百万円増加しております。

2. 退職給付に係る費用

日本基準では発生した数理計算上の差異をその他の包括利益として認識した後に一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として即時認識するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて売上原価並びに販売費及び一般管理費が1,267百万円増加し、その他の包括利益が918百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に当社が主体となり多様化する社会的課題や市場の要請に応えるべく、コア技術である高分子技術の深耕とともに、光化学、無機化学、精密加工、バイオテクノロジーなど他技術との融合により技術領域を拡大しながら、新たな事業分野の開拓を進めております。特にライフサイエンス分野は、当社グループの第3の事業の柱とすべく研究開発に力を入れております。なお、当社本社においては新規分野開拓の加速を図るべく、従来の研究開発部、研究企画部に加えて、イノベーション推進室を設けております。

研究組織については、デジタル革命を起点とした変動など、急速に変化する社会ニーズに追随するため、四日市地区の機能高分子研究所、精密電子研究所、ディスプレイソリューション研究所、先端材料研究所、エッジコンピューティング研究所、筑波地区の筑波研究所（JSRライフサイエンス株式会社を含む）という体制に組換え、それぞれのミッションを刷新して対応を進めております。研究組織内にはプロセス技術開発室を設けて、研究開発品の製造プロセス検討の加速を図っています。さらに四日市正門地区に、有機合成や重合、分析・評価部門など部門をまたいで集約させる新たな研究棟を建設し（Center of Materials Innovation、2018年2月竣工）、現在、研究機能の移転を進めております。部門を超えた機能の交流拠点として、異分野間の偶発的なコミュニケーションとコラボレーションが生まれる環境も整備してまいります。

当社グループはオープンイノベーション推進にも積極的に取り組んでおり、産学連携の研究開発活動として、ライフサイエンス分野では慶應義塾大学医学部と共同で「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター（JKiC）」を設立し、2017年秋より本格運営を開始しています。また、基盤事業研究においては2007年度より「機能材料リサーチセンター」を近畿大学と運用しており、高機能高分子材料等の研究を進めております。さらに、2017年に川崎市殿町地区の国際戦略拠点キングスカイフロントにライフサイエンス分野の新研究所用地を取得し、同拠点での協業を通じた事業拡大を目指す予定です。また、上記の四日市の新研究棟もオープンイノベーションの拠点として外部と連携した研究活動に活用していく予定にしております。

海外においては、韓国、台湾の研究開発機能強化のためクリーンルームを備えた研究開発センターを設け、顧客への技術サービスの提供及び製品開発へのフィードバックを進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、仕入品に係る受託研究費を含めて205億66百万円となりました。

当連結会計年度の研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(1) エラストマー事業

エラストマー（省燃費・高性能タイヤ用合成ゴム、機能・加工性を向上させたニトリルゴム、エチレン・プロピレンゴム、ポリオレフィン樹脂改質用水添ポリマー及び熱可塑性エラストマー）、エマルジョン（操作性・印刷適性に優れたペーパーコーティングラテックス及び各種アクリルエマルジョン）、機能化学材料（高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、潜熱蓄熱材料、遮熱塗料用材料、電池用材料等）の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、21億80百万円となりました。

(2) 合成樹脂事業

難燃ABS樹脂、耐熱ABS樹脂及び高機能複合ABS樹脂の開発並びにエンブラコンパウンド技術及び量産化技術の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、6億47百万円となりました。

(3) 多角化事業

半導体用材料（フォトレジスト、CMP材料、実装材料、多層材料等）、ディスプレイ材料（カラー液晶ディスプレイ用材料、有機ELディスプレイ材料等）の研究開発を進めるとともに、エッジコンピューティングの進展に対応すべく耐熱透明樹脂や機能性フィルム開発等の研究開発活動を行っております。

ライフサイエンス事業については、JSRライフサイエンス株式会社を中心に、株式会社医学生物学研究所やKBI Biopharma, Inc. などグループ企業との協業を進めるとともに、JKiC（JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター）を活用しながら診断薬、試薬、バイオプロセス材料等の研究開発を進めております。

また、次世代事業として、優位性のある素材と加工技術の相乗効果を狙い、環境分野（リチウムイオン電池用材料、リチウムイオンキャパシタ等）やエッジコンピューティング・IoT・AI分野をはじめとする研究・製品開発を推進しております。

当事業に係る研究開発費は、177億39百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、424億8百万円の設備投資を行っております。

エラストマー事業においては、ハンガリーの合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.において、2018年稼働に向けて、SSBR製造プラントを建設しており、全体として229億81百万円の設備投資を行っております。

合成樹脂事業においては、主に連結子会社であるテクノポリマー（株）において合成樹脂製造設備合理化工事や更新工事を中心に、10億28百万円の投資を行っております。

多角化事業においては、能力増強工事や更新工事のほか、研究開発用設備を中心に、183億99百万円の設備投資を行っております。

なお、上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資額を含めております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	エラストマー及び 多角化事業	エラストマー及び多 角化製品の製造並び に研究開発設備	19,243	13,134	6,830 (823,726)	5,186	44,393	1,666
千葉工場 (千葉県市原市)	エラストマー及び 多角化事業	エラストマー及び多 角化製品の製造設備	1,751	3,377	868 (221,659)	281	6,277	207
鹿島工場 (茨城県神栖市)	エラストマー及び 多角化事業	エラストマー及び多 角化製品の製造設備	1,117	3,390	1,713 (407,020)	358	6,578	175
筑波研究所 (茨城県つくば市)	多角化事業及び全社	研究開発設備	1,249	0	1,251 (38,905)	169	2,670	43

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テクノポリマー(株)	四日市事業所 (三重県 四日市市)等	合成樹脂事業	合成樹脂製造設備	191	2,019	-	305	2,514	245

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JSR Micro, Inc.	本社・工場 (米国カリフォルニア州)	多角化事業	集積回路・光電子部品用化学製品製造設備	1,575	906	1,081 (56,140)	1,402	4,964	195
JSR Micro N.V.	本社・工場 (ベルギールーバン市)	多角化事業	集積回路・光電子部品用化学製品及びバイオ医薬品製造設備	778	324	102 (28,934)	2,157	3,361	173
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	本社・工場 (タイ国ラヨン県)	エラストマー事業	溶液重合スチレンブタジエンゴム(SSBR)製造設備	1,608	24,207	-	696	26,510	230
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	本社・工場 (ハンガリーブダペスト市)	エラストマー事業	溶液重合スチレンブタジエンゴム(SSBR)製造設備	10	8	-	28,409	28,427	93
KBI Biopharma, Inc.	本社・工場 (米国ノースカロライナ州)	多角化事業	バイオ医薬品製造設備	1,865	3,087	-	1,052	6,005	693

(注) 1 帳簿価額の「その他」には工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 提出会社のそれぞれの事業所には周辺の福利厚生施設用の土地、建物等を含んでおります。

3 国内子会社の「土地」については、上表の他に提出会社より工場用地等として次のとおり賃借しております。

会社名	帳簿価額	面積
テクノポリマー(株)	448百万円	36,163㎡

4 海外子会社の「土地」については、上表の他に連結会社以外から工場用地等として次のとおり賃借しております。

会社名	年間地代	面積
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	54百万円	82,538㎡

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、ハンガリーに設立した合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. において6万トン/年のSSBR製造プラントを建設しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	696,061,000
計	696,061,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2018年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2018年6月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	226,126,145	226,126,145	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	226,126,145	226,126,145	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は2001年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 株式に基づく報酬 (1) スtockオプション制度」で上記を参照しております。

決議年月日	2005年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 13名
新株予約権の数 ※	105個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 10,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2005年6月18日～2025年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下「権利行使開始日」という) から新株予約権を行使できるものとする。 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者は以下のア)、イ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア) 2024年6月17日に至るまで新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には、2024年6月18日から2025年6月17日まで新株予約権を行使できる。 イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日以内 ③ 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④ その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役又は執行役員との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日 (2018年3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2018年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。ただし、かかる調整は当該時点で新株予約権が行使されていない株式数についてのみ行います。

調整株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしません。

2. 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 株式に基づく報酬 (1) ストックオプション制度」で上記を参照しております。

決議年月日	2006年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数 ※	123個 [108個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 12,300株 [10,800株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2006年8月2日～2026年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2007年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名
新株予約権の数 ※	168個 [150個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 16,800株 [15,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2007年7月11日～2027年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2008年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数 ※	377個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 37,700株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2008年7月16日～2028年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2009年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の数 ※	614個 [609個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 61,400株 [60,900株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月15日～2029年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
新株予約権の数 ※	759個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 75,900株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月14日～2030年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 17名
新株予約権の数 ※	810個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 81,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月13日～2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2012年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数 ※	952個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 95,200株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2012年 7 月11日～2032年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	――

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2013年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
新株予約権の数 ※	485個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 48,500株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2013年 7 月17日～2033年 7 月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	――

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2014年 6 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数 ※	522個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 52,200株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2014年 7 月31日～2034年 7 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2015年 6 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数 ※	496個 [473個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 49,600株 [47,300株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2015年 7 月29日～2020年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数 ※	742個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 74,200株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月28日～2021年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	――

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月2日(注)1	△11,898	226,074	-	23,320	-	25,179
2017年8月9日(注)2	52	226,126	50	23,370	50	25,230

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 当社は、2017年7月10日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2017年8月9日付で下記のとおり新株式の発行をいたしました。

(1)	募集株式の払込金額	1株につき 1,944円
(2)	払込金額の総額	100,310,400円
(3)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(4)	増加する資本金及び資本準備金	資本金 50,155,200円 資本準備金 50,155,200円
(5)	譲渡制限期間	2017年8月9日～2020年8月8日
(6)	株式の割り当ての対象者及びその人数並びに 割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。) 4名 19,200株 執行役員 15名 32,400株

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（単元株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	81	40	198	560	15	12, 268	13, 162	－
所有株式数 （単元）	－	820, 278	32, 462	344, 830	889, 803	135	172, 846	2, 260, 354	90, 745
所有株式数の 割合（％）	－	36. 29	1. 44	15. 25	39. 36	0. 01	7. 65	100. 00	－

(注) 自己株式3,534,779株は「個人その他」に35,347単元及び「単元未満株式の状況」に79株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋三丁目1番1号	22,366	10.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,837	6.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,185	5.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,405	3.33
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,219	3.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,024	1.81
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,725	1.67
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券 管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,717	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシテ ィA棟)	3,708	1.67
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,631	1.63
計	—	81,818	36.76

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(注) 1 2018年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者であるM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	14,008	6.19
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、ローレンス・バウントニー・ヒル、EC4R 0HH	1,773	0.78

(注) 2 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,725	1.65
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	218	0.10
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	10,487	4.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,534,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 222,500,700	2,225,007	—
単元未満株式	普通株式 90,745	—	—
発行済株式総数	226,126,145	—	—
総株主の議決権	—	2,225,007	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
J S R株式会社 (自己保有株式)	東京都港区東新橋一丁目9番2号	3,534,700	—	3,534,700	1.56
計	—	3,534,700	—	3,534,700	1.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,047	2
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	26,800	41	6,100	9
保有自己株式数	3,534,779	—	3,528,739	—

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り、会社の業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

配当につきましては、業績と中長期的な資金需要とを勘案し、株主の皆様への利益還元と会社の将来の成長のための内部留保とのバランスを考慮しながら、継続的、安定的な配当を維持してまいります。自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元策として、市場の環境等を勘案しながら、総合的に検討してまいります。内部留保金につきましては、新たな成長につながり、企業価値向上に資する様々な投資に充当してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、中間配当につきましては、1株につき25円としました。

当期末配当金につきましても、既に公表しているとおり1株につき25円としました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり配当金は50円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。第73期の中間配当についての取締役会決議は2017年10月30日に行いました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月30日取締役会決議	5,564	25
2018年6月15日定時株主総会決議	5,565	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	2,329	2,212	2,266	2,105	2,645
最低（円）	1,683	1,623	1,457	1,308	1,807

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	2,222	2,277	2,313	2,645	2,606	2,528
最低（円）	2,052	2,148	2,154	2,224	2,306	2,303

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	小 柴 満 信	1955年11月9日生	1981年10月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2008年6月 2009年4月	当社入社 当社取締役 電子材料事業部長 当社上席執行役員 電子材料事業部長 当社常務取締役 電子材料事業部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 1	42
代表取締役	専務執行 役員	川 崎 弘 一	1957年4月20日生	1983年4月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社製造技術第一センター長 当社執行役員 生産技術部長 当社取締役兼上席執行役員 生産技術部長 当社取締役兼上席執行役員 エラストマー事業部長 当社常務執行役員 石化事業部長 当社専務執行役員 石化事業部長 ジェイエスアール クレイトン エラストマー株式会社取締役社長 当社代表取締役兼専務執行役員 生産技術グループ長 日本プチル株式会社取締役社長 (現在) 当社代表取締役兼専務執行役員 生産・技術、品質保証、原料機材調達、生産物流、環境安全担当 (現在)	(注) 1	16
取締役	専務執行 役員	川 橋 信 夫	1956年7月23日生	1981年4月 2002年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2014年4月 2016年6月 2018年6月	当社入社 当社精密電子研究所 機能材料開発室長 当社執行役員 ディスプレイ材料事業部長兼新規FPD材料部長 当社執行役員 電子材料事業部長 当社執行役員 JSR Micro Korea Co.,Ltd. 取締役社長 当社上席執行役員 JSR Micro Korea Co.,Ltd. 取締役社長 当社上席執行役員 研究開発部長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 研究開発、人材開発、ダイバーシティ推進担当 (現在)	(注) 1	9
取締役	常務執行 役員	宮 崎 秀 樹	1958年1月22日生	1980年4月 2005年7月 2006年1月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2018年1月 2018年3月 2018年6月	野村證券株式会社入社 日本たばこ産業株式会社入社 経理部調査役 同社財務副責任者 同社執行役員 財務責任者 (CFO) 同社常務執行役員 財務責任者 (CFO) 同社取締役副社長 財務、広報、CSR担当 同社取締役 当社入社 顧問 当社取締役兼常務執行役員 経理、財務、広報担当 (現在)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	－	松 田 譲	1948年6月25日生	1977年4月 2000年6月 2002年6月 2003年6月 2008年10月 2012年3月 2012年6月 2014年3月 2014年6月 2014年6月 2015年6月	協和発酵工業株式会社（現協和発酵キリン株式会社）入社 同社執行役員 医薬総合研究所長 同社常務取締役 総合企画室長 同社代表取締役社長 協和発酵キリン株式会社代表取締役社長 同社相談役 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長（現在） 協和発酵キリン株式会社相談役退任 株式会社クボタ社外取締役（現在） 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役（現在） 当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長、 株式会社クボタ社外取締役、 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役	(注) 1	－
取締役	－	菅 田 史 朗	1949年11月17日生	1972年4月 2000年6月 2004年4月 2004年6月 2005年3月 2013年4月 2014年10月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	ウシオ電機株式会社入社 同社取締役 上席執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 専務執行役員 同社代表取締役社長 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 ウシオ電機株式会社 取締役相談役 当社社外取締役（現在） ウシオ電機株式会社 相談役 横河電機株式会社 社外取締役（現在） ウシオ電機株式会社 特別顧問（現在） （重要な兼職の状況） ウシオ電機株式会社特別顧問、 横河電機株式会社社外取締役	(注) 1	－
取締役	－	関 忠 行	1949年12月7日生	1973年4月 2004年6月 2007年4月 2009年6月 2011年5月 2013年4月 2015年4月 2016年5月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2017年7月	伊藤忠商事株式会社入社 同社執行役員 食料カンパニー チーフ フィナンシャル オフィサー 同社常務執行役員 財務部長 同社代表取締役 常務取締役 財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼チーフ フィナンシャル オフィサー 同社代表取締役 専務執行役員ＣＦＯ 同社代表取締役 副社長執行役員ＣＦＯ 同社顧問 株式会社パルコ 社外取締役（現在） 日本バルカー工業株式会社 社外取締役（現在） 伊藤忠商事株式会社 理事（現在） 当社社外取締役（現在） 朝日生命保険相互会社 社外監査役（現在） （重要な兼職の状況） 伊藤忠商事株式会社理事、 株式会社パルコ社外取締役、 日本バルカー工業株式会社社外取締役、 朝日生命保険相互会社社外監査役	(注) 1	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	—	熊 野 厚 司	1956年 8 月 8 日生	1984年 4 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月	当社入社 当社執行役員 四日市研究センター ディスプレイ研究所長 当社上席執行役員 研究開発部長兼筑波研究所長 当社上席執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取締役社長 当社常勤監査役 (現在)	(注) 4	19
監査役	—	加 藤 久 子	1948年10月18日生	1972年10月 1976年 3 月 1983年 2 月 1984年11月 1985年 2 月 1985年 4 月 1994年 5 月 2008年10月 2008年12月 2014年 6 月 2014年 6 月	監査法人東海第一監査事務所入所 公認会計士登録 (現在) Deloitte Haskins & Sells (現Deloitte LLP) 入所 米国公認会計士 (ニューヨーク州) 登録 アーレスト アンド ウィニー インターナショナルタックス (現EY税理士法人) 入所 税理士登録 (現在) 太田昭和アーレスト アンド ヤング (現EY税理士法人) 代表社員 新日本アーレスト アンド ヤング税理士法人 (現EY税理士法人) 退所 加藤久子税務会計事務所代表 (現在) 当社社外監査役 (現在) NTT都市開発株式会社社外監査役 (現在) (重要な兼職の状況) 加藤久子税務会計事務所代表、 NTT都市開発株式会社社外監査役	(注) 5	—
監査役	—	森 脇 純 夫	1957年 3 月 3 日生	1981年 4 月 1991年 4 月 1999年 4 月 2007年 4 月 2015年 5 月 2017年 6 月 2017年 6 月	弁護士登録 (現在) 石井法律事務所入所 同法律事務所パートナー (現在) 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護) 東京大学法科大学院客員教授 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 当社社外監査役 (現在) トピー工業株式会社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 石井法律事務所パートナー、 トピー工業株式会社社外取締役	(注) 6	—
計							86

- (注) 1 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 松田譲、菅田史朗、関忠行は社外取締役であります。
- 3 監査役 加藤久子、森脇純夫は社外監査役であります。
- 4 監査役 熊野厚司の任期は、2020年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 加藤久子の任期は、2022年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 森脇純夫の任期は、2021年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で、執行役員を兼務する上記記載の取締役3名と以下の22名であります。

	職名	氏名
常務執行役員	エラストマー事業、合成樹脂事業担当、エラストマー事業部長 兼 テクノUMG(株) 取締役社長	平 野 勇 人
常務執行役員	経営企画 (グループ企業統括含む) 、デジタルソリューション 事業企画・開発担当、経営企画部長 兼 JSR Micro(Changshu) Co., Ltd. 董事長	井 上 勝 也

	職名	氏名
常務執行役員	ライフサイエンス事業、北米事業統括担当、ライフサイエンス事業部長 兼 JSR Micro, Inc. 取締役社長	エリック ジョンソン
上席執行役員	JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. 取締役社長	長 友 崇 敏
上席執行役員	電子材料事業担当、電子材料事業部長	杉 本 健
上席執行役員	社長室、システム戦略、業務プロセス刷新担当、社長室長 兼 業務プロセス刷新推進室長	清 水 喬 雄
上席執行役員	中国事業統括担当、JSR (Shanghai) Co., Ltd. 董事長	渡 邊 毅
上席執行役員	エラストマー事業副担当、エラストマー副事業部長 兼 エラストマー事業企画部長 兼 ジュエイエスアール クレイトン エラストマー(株)取締役副社長 兼 JSR Elastomer Europe GmbH代表取締役	山 脇 一 公
上席執行役員	法務担当、法務部長	土 居 誠
上席執行役員	ライフサイエンス事業副担当、ライフサイエンス副事業部長 兼 (株)医学生物学研究所取締役 兼 JSRライフサイエンスベンチャーキャピタル合同会社職務執行者	神 谷 紀一郎
上席執行役員	ディスプレイソリューション事業担当、JSR Micro Korea Co., Ltd. 代表理事	山 口 佳 一
執行役員	JSR Micro, Inc. 取締役副社長	小 林 英 一
執行役員	事業創出担当	根 本 宏 明
執行役員	エッジコンピューティング事業担当、エッジコンピューティング事業部長	水 野 陽 一
執行役員	知的財産部長	中 山 美 加
執行役員	四日市工場担当、四日市工場長	佐 伯 光 一
執行役員	(株)エラストミックス取締役社長 兼 日密科橡膠（佛山）有限公司董事長 兼 JSRグループ企業年金基金理事長	阿 部 一 至
執行役員	生産・技術副担当、SSBRグローバル生産統括部長	高 橋 成 治
執行役員	総務、秘書室、CSR担当、総務部長 兼 秘書室長	藤 井 安 文
執行役員	リチウムイオンキャパシタ事業担当、JMエナジー(株)取締役社長	山 近 幹 雄
執行役員	JSR Micro, Inc. 取締役副社長 兼 ライフサイエンス事業部パイオプロセス部長	ティム ローリー
執行役員	ライフサイエンス事業企画部長 兼 リチウムイオンキャパシタ事業推進室 兼 (株)医学生物学研究所取締役	原 弘 一

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土 居 誠	1959年12月25日生	1983年4月 住友金属工業株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 2002年11月 ユニ・チャーム株式会社入社 2003年12月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 法務部長 2016年6月 当社上席執行役員 法務部長 2018年6月 当社上席執行役員 法務担当、法務部長（現在）	13
千 葉 彰	1953年9月11日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 1989年3月 公認会計士登録（現在） 2000年8月 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）社員 2007年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 2015年6月 新日本有限責任監査法人退職 2015年7月 千葉公認会計士事務所代表（現在） 2017年4月 電力広域的運営推進機関監事（現在） （重要な兼職の状況） 千葉公認会計士事務所代表、 電力広域的運営推進機関監事	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念「Materials Innovation－マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性、健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しております。

当社は、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視、監督を行う制度を基礎としつつ、執行役員制度の導入、独立性と豊富な事業経験や高度な専門性を有する社外取締役および社外監査役の選任、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会・指名諮問委員会の設置、短期・中長期の業績連動報酬の導入等の施策により、経営監督機能を強化し、経営の透明性・健全性を維持するとともに、中長期の企業価値向上に向けての意思決定や業務執行の迅速化、効率化に継続的に努めております。

また、監査役3名のうち、社外監査役2名を会社から独立した立場の豊富な経験を有する弁護士と税理士資格を有する公認会計士とすることにより、経営の監視・監督機能の強化を図っております。

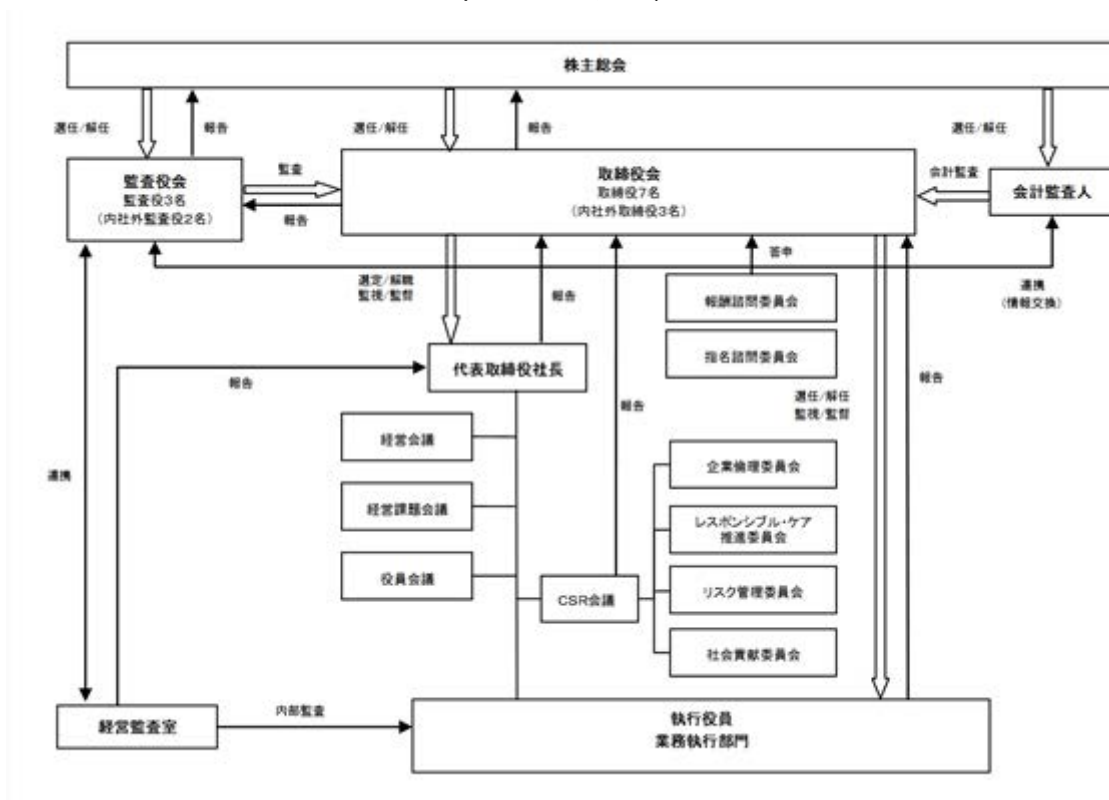
また、社長直属の経営監査室による計画的な内部監査の実施、経営監査室と監査役の連携強化、取締役および使用人から監査役への適時・適切な重要事項の報告体制の整備等により、内部統制の実効性の確保・改善に努めております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

今後も、コーポレートガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

JSRのコーポレート・ガバナンス



当社は、以下の経営システムのもと、公正で透明な経営を推進してまいります。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は7名の取締役からなり（内3名が、独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役）、原則として毎月1回開催し、経営戦略の方向付けを行い、重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

コーポレート・ガバナンスを確保するため、取締役会の議長は代表取締役専務執行役員が務め、経営執行の最高責任者である代表取締役社長と経営の監視・監督をすべき取締役会の議長とを分離することとしております。また、独立社外監査役2名を含む監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っております。

2) 経営会議

経営会議は、経営の基本政策、経営方針、経営計画に係る事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けます。経営会議に付議された議案のうち特に重要なものは、取締役会規程・同付議基準に基づき取締役会に上程され、その審議を受けております。

経営会議は、社長、役付執行役員および社長が指名する執行役員をもって構成し、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。原則として毎週1回開催し、社長が議長を務めております。なお常勤監査役も参加しております。

3) 経営課題会議

経営課題会議は、経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針や事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識の共有により方向性の討議を行い、取締役会・経営会議の審議に反映させます。社

長、役付執行役員をもって構成し、原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めております。

4) 役員会議

役員会議は、社長および全執行役員（海外駐在の執行役員除く。ただし年に1回は海外駐在執行役員も出席）をもって構成し、経営の状況および課題の周知徹底を図っております。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。なお常勤監査役も出席しております。

5) 監査役会および監査役

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規程に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士・税理士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役および使用人から報告を受け、審議のうえ監査意見を形成しております。

6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

1. 監査役監査

監査役の監査につきましては上記「5) 監査役会および監査役」に記載のとおりであります。

2. 内部監査

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果を社長、関連部門、監査役等に報告しております。

3. 会計監査

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人です。

監査を行った公認会計士は、井上 智由、佐藤 和充、野田 哲章の3名であり、監査補助者は、公認会計士9名他であります。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取や監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換、意見交換を行っております。

当社から会計監査人であるあずさ監査法人に対する2017年度に於ける報酬等の額は次のとおりであります。

a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係わる報酬等の額 67百万円

b. 当社および当社子会社が支払うべき報酬等額の合計額 91百万円

7) CSR会議

当社グループのCSRは「良き企業市民」として誠実に行動し、ステークホルダーの皆様の期待に応えていくための行動様式であり、CSRを推進する目的でCSR会議を設置しております。

CSR会議のもとには、「企業倫理委員会」、「レスポンシブル・ケア(RC)推進委員会」、「リスク管理委員会」、「社会貢献委員会」の4つの委員会を設置して、CSR会議は、これら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてCSRの強化に努めております。

CSR会議は、CSR担当執行役員が議長を務め、製造、製造技術、環境安全、研究開発、人材開発、経理、財務、経営企画、広報、法務、総務、エラストマー事業、合成

樹脂事業、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業を担当する執行役員に加えて上記の4つの委員会の事務局も出席し、CSRに対する姿勢を明確にし、活動の拡充を図っております。

7) - 1 企業倫理委員会

当社および当社グループでは、経営理念の実現を支える経営方針のひとつである「ステークホルダーへの責任」を果たすための行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、総務担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理活動を実践・推進しております。

企業倫理委員会では、当社および当社グループの日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

また、通報制度に関しましては、従業員向けには、企業倫理委員会を窓口とする社内ホットライン、弁護士を窓口とする社外ホットライン、英語・中国語・韓国語・タイ語でも対応可能な社外ホットラインがあり、取引先向けの社外ホットラインも導入しております。

7) - 2 レスポンシブル・ケア推進委員会

当社グループは、「持続的発展を可能とすること」を企業の責務と考え、レスポンシブル・ケアに取り組んでおります。経営の基本となる重要課題と位置づけ、環境安全担当執行役員を委員長とするレスポンシブル・ケア推進委員会を設置し、レスポンシブル・ケアに関する全社的活動の効果的な推進を図っております。

当推進委員会では、レスポンシブル・ケアに関する計画承認、活動結果の評価・検証を行い、事故災害の撲滅、環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についてのレベルの維持・向上に努めております。

その活動内容と成果に関しましては、当社グループのCSRレポートおよび四日市工場レスポンシブル・ケアレポートに掲載して情報開示を行うことで、お客さまの信頼感、地域の皆様の安心感を得られるよう注力しております。

CSRレポートについては第三者検証を受審することで、内容の信頼性・透明性の向上にも努めております。

7) - 3 リスク管理委員会

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることを経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理規定」を定め、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会では顕在化した危機および潜在的な危機に応じた対応方針・対応計画の継続的改善を推進しております。

7) - 4 社会貢献委員会

当社グループは、広報担当執行役員を委員長とする社会貢献委員会を設置しております。社会貢献委員会では、「社会貢献についての基本的な考え方」を拠り所に、新たな活動の検討や既存活動の取り組みを推進しております。

8) 弁護士

企業経営および日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時法律事務所にアドバイスを受ける体制をとっております。

なお、当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

ア 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

「企業理念」

Materials Innovation ーマテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

「経営方針」

- 常に「変革」に挑戦し、グローバルに「進化」を続ける、技術オリエンテッドな企業を目指します。
- 経営の効率を高め、透明性、健全性を追求し、ステークホルダーから信頼される企業を目指します。
- 地球の未来のために、レスポンシブル・ケアを実践していきます。

イ 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定めるグループ企業責任部門（同要綱に定める当社の関係事業部等の責任部門をいう。）を担当する当社の執行役員が監督する。
- ii) 企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会、リスク管理委員会および社会貢献委員会の4つの委員会からなる「CSR会議」を設置し、CSR（Corporate Social Responsibility）担当執行役員が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのCSRの確保・推進について指導・監督にあたる。
- iii) 当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。
- iv) 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- v) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- vi) 相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名も可）する体制をとる。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- vii) 反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも

連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

ウ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i) 当社においては、

- a. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。

経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経て社長が決定する。さらに、社長、役付執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月2回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。

- b. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。原則として、毎月1回、社長および全執行役員（海外在住の執行役員を除く。ただし年に1回は海外在住の執行役員も出席）により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
- c. 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。グループ企業責任部門が、グループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。

ii) グループ企業においては、

- a. 国内グループ企業では、取締役会を置かず、グループ企業各社の取締役社長・他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびにグループ企業責任部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- b. 海外グループ企業では、取締役会を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。

iii) 当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画「JSR20i9」を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

iv) 変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

エ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループの事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。

- ii) 上記 i) 項以外の重大リスクについては、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、顕在化した、または潜在的な危機に応じた対応方針を策定するとともに、関連する各委員会（企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会）または担当各部門のリスクマネジメント計画の立案・実行を支援し、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- iii) 当社グループの危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて当社社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

オ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議、経営課題会議および役員会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

カ グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i) グループ企業責任部門は、管理・支援するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ii) グループ企業の監査役は、当社の監査役および内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。

キ 監査役の監査に関する事項

- i) 職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付 1 名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ii) 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- iii) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は、取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - b. 監査役が指定する、総務部門、法務部門、CSR部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - c. 内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。
 - d. 当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
 - e. 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

iv) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

v) 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、会社が負担する。

vi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

ク 当社の上場子会社グループの内部統制システム構築の方針

当社の上場子会社グループ（当社の上場子会社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）の内部統制システム構築の方針については以下のとおりとする。

- i) 上場子会社グループとしての独立性を尊重するため、上記ウ「当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に記載の事項については上場子会社グループには適用せず、上場子会社グループの内部統制システム構築の方針を尊重する。
- ii) ただし、上場子会社グループを含む当社グループ全体としての業務の適正を確保するため、以下の対応を行う。
 - a. 上場子会社グループの重要な意思決定は上場子会社の取締役会又は経営会議等の決定機関にて行い、当社の取締役会又は経営会議等の決定機関による事前承認は不要とする。
 - b. 上場子会社は、その取締役会および経営会議の議事録を添付資料とともに当社グループ企業責任部門および監査役に送付する。
 - c. 当社グループ企業責任部門は、当該議事録を閲覧し所定の基準に従いその内容を当社取締役会および経営会議に報告する。これにより、当社は、その取締役会および経営会議において上場子会社グループの業務の適正が確保されていることを確認する。
 - d. 「J S R グループ経営推進要綱」に基づき、グループ企業責任部門が、上場子会社グループの経営についての監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門が上場子会社への支援体制をとる。
 - e. 当社の内部監査部門は、上場子会社グループの、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の実効性、および業務の適正を確保するための内部統制システムの実効性につき監査する。
 - f. 当社監査役は、上記b記載の議事録を閲覧し、取締役会および経営会議において上記cによる報告を聴取し、上場子会社グループにおいて業務の適正が確保されていることを確認する。
 - g. 今後、上場子会社グループの独立性を尊重しつつ、当社グループとしての統一性と実効性のある内部統制システムの構築に努める。

② 役員の報酬等

当社は以下の制度により運用しております。

（報酬の基本方針）

当社は、株主の皆様への説明責任を果たした上で、経営計画および事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、以下の基本方針を定めております。

- 競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することができる報酬制度であること。
- 当社の持続的な発展を目指した経営戦略上の業務目標達成を動機付けるため、その達成の潜在的なリスクを反映したインセンティブ付けにより、健全な企業家精神の発揮を経営者にもたらすものであること。
- 在任中の株式保有の強化を通じて株主の皆様と経営者の利益を積極的に共有することにより、中長期的な企業価値の向上を促進する報酬制度であること。
- 報酬制度の決定プロセスは、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（以下、「報酬諮問委員会」）における審議を前提とした客観的で透明性の高いものであること。

（報酬体系）

- 当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与、株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式による報酬、ならびに中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与から構成されております。ただし、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。
- 年次賞与の標準額は役位ごとに基本報酬の25～30%程度、譲渡制限付株式による報酬の単年度額は役位ごとに基本報酬の15～25%程度、中期業績連動賞与の単年度標準額は役位ごとに基本報酬の30～50%程度としております。
- 譲渡制限付株式報酬は、経営陣の在任中の株式保有を推進し、株主の皆様との価値の共有を早期に促進することにより、中長期的な企業価値向上を意識づけることを目的としております。

（業績連動の仕組み）

- 年次賞与は、全社連結業績による業績評価および担当部門・職務に関する業績達成度を含む個人評価を支給内容決定の基礎としております。

全社連結業績による業績評価指標は連結売上収益および連結営業利益を用いており、期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、それぞれの目標達成度に応じて0～200%の範囲で変動することとしております。

- 中期業績連動賞与は、中長期的な全社連結業績による業績評価を支給内容決定の基礎としております。

業績評価指標として連結ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の3年間の平均値を用いており、各期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、目標達成度に応じて0～150%の範囲で変動することとしております。

業績評価に用いる各業績評価指標の目標値は、報酬諮問委員会における審議を踏まえて、取締役会において決定しております。

（報酬水準の決定方法）

- 外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として毎年ベンチマークを行い、業績目標の達成にかかる潜在的リスクを考慮して報酬水準を決定しております。
- 報酬水準の決定は、報酬諮問委員会において審議することを前提としております。

（報酬決定手続き）

- 当社は、報酬制度のモニタリングや改定等に関する審議において客観性・透明性と説明責任を強化すること等を目的として報酬諮問委員会を設置しており、報酬の基本方針や報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。
- 報酬諮問委員会では、報酬制度の検討における独立社外取締役の適切な関与・助言を求めるため、年間の委員会開催スケジュールや予想される審議事項をあらかじめ決定の上、必要に応じて外部の専門家からの助言を得るなどして、独立社外取締役の判断のための十分な情報を提供しております。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

2017年度の支給額は以下であります。

区分	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額 （百万円／年）	支給人員（名）	支給額 （百万円／年）
基本報酬 （うち社外役員）	9 (4)	223 (40)	4 (3)	45 (17)
当事業年度に係る賞与 （うち社外役員）	4 (-)	69 (-)	- (-)	- (-)
譲渡制限付株式報酬 （うち社外役員）	4 (-)	28 (-)	- (-)	- (-)
株式報酬ストックオプション （うち社外役員）	5 (-)	9 (-)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外役員）	9 (4)	329 (40)	4 (3)	45 (17)

（譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式を付与するための報酬として当社取締役に支給された報酬のうち、当事業年度に費用計上された金額である）

（株式報酬型ストックオプションは、報酬等として当社取締役に前事業年度に割り当てられた新株予約権の公正価額のうち当事業年度に費用計上された金額である）

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 （百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等（百万円）			
				基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	株式報酬ストックオプション
小柴 満信	134	取締役	提出会社	78	37	15	4

（注）連結報酬等が1億円以上である者に限定して記載しています。

③ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係並びに選任状況に関する提出会社の考え方等

氏名	地位	
松田 譲	取締役	協和発酵工業株式会社および協和発酵キリン株式会社の代表取締役社長を務められた後、同社の相談役を務めておられました。医療用医薬品およびバイオケミカルにおいて国際的な事業を営む会社の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
菅田 史朗	取締役	ウシオ電機株式会社の代表取締役社長を務められた後、現在も同社で特別顧問を務められており、また、公益社団法人経済同友会副代表幹事を務めておられました。光応用製品、産業用機械その他において国際的な事業を営む会社の経営や財界活動を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
関 忠行	取締役	伊藤忠商事株式会社の代表取締役副社長執行役員を務められた後、現在も同社で理事を務めておられます。総合商社として国際的な事業を営む会社の経営経験、CFOとしての財務・経理に関する豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
加藤 久子	監査役	他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。 公認会計士および税理士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験、および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
森脇 純夫	監査役	他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。 弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役等を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」）の独立性基準を定めており、社外役員（候補者を含む）が、以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有していないものとみなします。

1. 当社および連結子会社（以下、「当社グループ」）の業務執行者（*1）および過去業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権ベースで10%以上を直接・間接に保有する株主を言う）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社の大株主
 - (2) 当社グループの主要な取引先（*2）
 - (3) 当社グループの主要な借入先（*3）

- (4) 当社グループが議決権ベースで10%以上を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（*5）
7. 社外役員の相互就任関係（*6）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（*7）が上記1項から7項までのいずれか（4項および5項を除き、重要な者（*8）に限る）に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2項から8項までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者

（*1）業務執行者とは、取締役（除く社外取締役および非業務執行取締役）、執行役、執行役員、および使用人をいう。

（*2）主要な取引先とは、その年間取引高が、当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超える者をいう。

（*3）主要な借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

（*4）多額とは、当該専門家が個人の場合は年間1,000万円を超える金額、当該専門家が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超える金額をいう。当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価であってその金額が1,000万円を超える場合は多額とみなす。

（*5）多額の寄付を受けている者とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。

（*6）相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

（*7）近親者とは、配偶者および二親等以内の親族をいう。

（*8）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

提出会社とそれぞれの社外取締役、社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

また、提出会社と、社外取締役、社外監査役の重要な兼職先・過去の勤務先との間の取引関係は以下のとおりで、当社の社外役員の独立性基準を満たしております。

松田譲氏が代表取締役社長を務めておられた協和発酵キリン株式会社と当社のそれぞれのグループの間には、検査試薬等の販売に関する取引がありますが、当事業年度（2018年3月期）において当社グループの販売額は、当社の連結売上収益の0.1%未満であり、当社グループの購入額は、同社の前事業年度（2017年12月期）の連結売上収益の0.1%未満です。

菅田史朗氏が代表取締役社長を務められ、現在も特別顧問を務めておられるウシオ電機株式会社と当社のそれぞれのグループの間では、特別の利害関係はありません。

関忠行氏が代表取締役副社長を務められた伊藤忠商事株式会社と当社のそれぞれのグループの間では、合成ゴム・合成樹脂等の販売・仕入れに関する取引がありますが、前事業年度（2017年3月期）において、当社グループの販売額は当社の連結売上収益の0.4%未満であり、当社グループの購入額は同社の連結売上収益の0.1%未満です。

加藤久子氏の重要な兼職先である加藤久子税務会計事務所およびNTT都市開発株式会社ならびに同氏が務めておられたアーンスト アンド ウィニー インターナショナルタックス（現E Y税理士法人）、同氏が代表社員を務めておられた太田昭和アーンスト アンド ヤングおよび新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人（いずれも現E Y税理士法人）と当社との間には特別の利害関係はありません。

森脇純夫氏の重要な兼職先である石井法律事務所およびトピー工業株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めている。

⑤ 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。
- 2) 当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めている。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を確実に確保できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

⑧ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 71銘柄

貸借対照表計上額の合計額 50,047百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ブリヂストン	4,842,003	21,804	販売取引上の関係強化のため
東ソー株式会社	3,157,500	3,088	原材料取引上の関係強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,602,900	1,381	原材料取引上の関係強化のため
株式会社フジクラ	1,226,000	982	販売取引上の関係強化のため
NOK株式会社	377,200	975	販売取引上の関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,102,630	772	財務取引上の関係強化のため
株式会社ダイセル	534,600	717	共同事業上の関係強化のため
三ツ星ベルト株式会社	635,250	657	販売取引上の関係強化のため
大阪有機化学工業株式会社	700,000	632	原材料取引上の関係強化のため
三井化学株式会社	1,100,000	605	原材料取引上の関係強化のため
大倉工業株式会社	1,054,000	580	販売取引上の関係強化のため
株式会社ジーンテクノサイエンス	343,407	479	販売取引上の関係強化のため
バンドー化学株式会社	368,665	364	販売取引上の関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,495,040	305	財務取引上の関係強化のため
イビデン株式会社	169,900	295	新規事業開発上の関係強化のため
住友化学株式会社	440,249	274	原材料取引上の関係強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	67,478	273	財務取引上の関係強化のため
住友ゴム工業株式会社	141,555	269	販売取引上の関係強化のため
株式会社日本触媒	30,000	227	原材料取引上の関係強化のため
荒川化学工業株式会社	69,120	141	販売および原材料取引上の関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	26,250	123	事業取引上の関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	17,742	68	財務取引上の関係強化のため
日本トランスシティ株式会社	115,762	54	事業取引上の関係強化のため
北越紀州製紙株式会社	40,000	31	販売取引上の関係強化のため
昭和電工株式会社	15,000	30	販売取引上の関係強化のため
日本石油輸送株式会社	5,821	15	事業取引上の関係強化のため
日本製紙株式会社	7,230	14	販売取引上の関係強化のため
菊水化学工業株式会社	5,000	2	販売取引上の関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ブリヂストン	4,842,003	22,389	販売取引上の関係強化のため
株式会社オプトラン	2,310,000	7,900	新規事業開発上の関係強化のため
東ソー株式会社	1,578,750	3,296	原材料取引上の関係強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,602,900	1,652	原材料取引上の関係強化のため
大阪有機化学工業株式会社	700,000	958	原材料取引上の関係強化のため
株式会社ジーエヌテクノサイエンス	343,407	929	販売取引上の関係強化のため
株式会社フジクラ	1,226,000	885	販売取引上の関係強化のため
NOK株式会社	377,200	779	販売取引上の関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,102,630	769	財務取引上の関係強化のため
三ツ星ベルト株式会社	635,250	748	販売取引上の関係強化のため
三井化学株式会社	220,000	738	原材料取引上の関係強化のため
株式会社ダイセル	534,600	621	共同事業上の関係強化のため
大倉工業株式会社	1,054,000	619	販売取引上の関係強化のため
バンドー化学株式会社	368,665	449	販売取引上の関係強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	67,478	301	財務取引上の関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,495,040	286	財務取引上の関係強化のため
住友ゴム工業株式会社	141,555	276	販売取引上の関係強化のため
住友化学株式会社	440,249	273	原材料取引上の関係強化のため
イビデン株式会社	169,900	269	新規事業開発上の関係強化のため
株式会社日本触媒	30,000	217	原材料取引上の関係強化のため
荒川化学工業株式会社	69,120	130	販売および原材料取引上の関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	26,250	124	事業取引上の関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	17,742	76	財務取引上の関係強化のため
昭和電工株式会社	15,000	68	販売取引上の関係強化のため
日本トランスシティ株式会社	115,762	54	事業取引上の関係強化のため
北越紀州製紙株式会社	40,000	27	販売取引上の関係強化のため
日本石油輸送株式会社	5,821	19	事業取引上の関係強化のため
日本製紙株式会社	7,230	14	販売取引上の関係強化のため
菊水化学工業株式会社	5,000	2	販売取引上の関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	5	84	0
連結子会社	7	-	7	-
計	68	5	91	0

(注) 監査証明業務に基づく報酬には、公認会計士法第2条第1項の業務に係わる報酬等の額その他、国際財務報告基準の並行開示任意監査の報酬が含まれます。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社であるJSR Micro Korea Co.,Ltd.、JSR Micro Taiwan Co.,Ltd.、JSR Micro N.V.、JSR Micro, Inc.、Techno Polymer Hong Kong Co.,Ltd.、Techno Polymer (Thailand) Co.,Ltd.、TECHNO POLYMER AMERICA, INC.、Techno Polymer Guangzhou Co.,Ltd.、Techno Europe N.V.、JSR Trading, Inc.、JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd. 及びJSR BST Elastomer Co.,Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及び税務報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等、当連結会計年度は駐在員給与証明業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	97,283	97,416	124,956
営業債権及びその他の債権	9, 31	91,034	111,130	122,476
棚卸資産	11	77,857	81,918	87,567
その他の金融資産	10, 31	28,868	44,970	13,776
その他の流動資産	12	9,101	8,695	9,134
流動資産合計		304,142	344,128	357,908
非流動資産				
有形固定資産	13, 15	120,612	131,748	159,834
のれん	14, 15	9,354	9,331	19,389
その他の無形資産	14	8,133	9,190	10,403
持分法で会計処理されている投資	16	23,206	21,712	24,777
退職給付に係る資産	20	—	373	1,003
その他の金融資産	10, 31	47,185	46,529	64,970
その他の非流動資産	12	5,819	7,129	1,862
繰延税金資産	17	7,481	8,343	7,552
非流動資産合計		221,790	234,355	289,791
資産合計		525,933	578,484	647,699

(単位:百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19, 31	77, 984	95, 037	110, 303
借入金	18, 31	20, 793	23, 740	25, 947
未払法人所得税		1, 948	8, 360	4, 520
その他の金融負債	18, 31	546	626	641
その他の流動負債	21	10, 191	11, 357	12, 607
流動負債合計		111, 461	139, 120	154, 019
非流動負債				
借入金	18, 31	22, 245	38, 381	53, 456
退職給付に係る負債	20	15, 180	13, 904	14, 500
その他の金融負債	18, 31	2, 534	2, 005	1, 674
その他の非流動負債	21	2, 448	2, 278	2, 480
繰延税金負債	17	6, 223	6, 432	9, 955
非流動負債合計		48, 630	63, 000	82, 064
負債合計		160, 091	202, 120	236, 084
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	22	23, 320	23, 320	23, 370
資本剰余金	22	26, 110	18, 441	18, 502
利益剰余金	22	288, 147	309, 517	331, 913
自己株式	22	△957	△5, 396	△5, 358
その他の資本の構成要素	22	15, 569	16, 006	25, 071
親会社の所有者に帰属する持分合計		352, 189	361, 889	393, 499
非支配持分		13, 653	14, 475	18, 116
資本合計		365, 842	376, 364	411, 615
負債及び資本合計		525, 933	578, 484	647, 699

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
売上収益	6, 24	388, 455	421, 930
売上原価		△272, 422	△291, 796
売上総利益		116, 034	130, 134
販売費及び一般管理費	25	△81, 759	△86, 977
その他の営業収益	26	4, 906	2, 262
その他の営業費用	15, 26	△3, 916	△2, 187
持分法による投資損益		678	338
営業利益	6	35, 943	43, 569
金融収益	6, 27	3, 045	3, 659
金融費用	6, 27	△694	△1, 022
税引前当期利益	6	38, 294	46, 206
法人所得税	17	△7, 776	△11, 227
当期利益		30, 518	34, 979
当期利益の帰属			
親会社の所有者		30, 243	33, 230
非支配持分		275	1, 749
合計		30, 518	34, 979
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	29	135. 17	149. 32
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	29	134. 77	148. 89

③【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		30,518	34,979
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	28	2,781	8,046
確定給付負債（資産）の再測定額	28	918	160
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	28	51	△50
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	28	295	154
在外営業活動体の換算差額	28	△303	1,001
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	28	△1,179	1,581
税引後その他の包括利益合計		2,564	10,892
当期包括利益合計		33,082	45,871
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		32,946	43,275
非支配持分		135	2,596
合計		33,082	45,871

④【連結持分変動計算書】

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2016年4月1日残高	23,320	26,110	288,147	△957	15,569	352,189	13,653	365,842
当期利益			30,243			30,243	275	30,518
その他の包括利益					2,703	2,703	△140	2,564
当期包括利益合計	—	—	30,243	—	2,703	32,946	135	33,082
株式報酬取引		△4				△4		△4
配当金	23		△11,202			△11,202	△90	△11,291
自己株式の変動		8		△4,439		△4,432		△4,432
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			2,271		△2,271	—		—
非支配持分の変動	7	△7,671			5	△7,666	741	△6,925
その他の増減額			57			57	35	92
所有者との取引額等合計	—	△7,668	△8,873	△4,439	△2,266	△23,246	687	△22,559
2017年3月31日残高	23,320	18,441	309,517	△5,396	16,006	361,889	14,475	376,364

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年4月1日残高	23,320	18,441	309,517	△5,396	16,006	361,889	14,475	376,364
当期利益			33,230			33,230	1,749	34,979
その他の包括利益					10,045	10,045	847	10,892
当期包括利益合計	—	—	33,230	—	10,045	43,275	2,596	45,871
株式報酬取引	50	27			△25	52		52
配当金	23		△11,127			△11,127	△42	△11,169
自己株式の変動		5		38		43	0	43
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			292		△292	—		—
非支配持分の変動		28			4	32	111	143
その他の増減額			1		△666	△665	976	311
所有者との取引額等合計	50	60	△10,833	38	△980	△11,665	1,045	△10,620
2018年3月31日残高	23,370	18,502	331,913	△5,358	25,071	393,499	18,116	411,615

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		38,294	46,206
減価償却費及び償却費		14,758	16,973
受取利息及び受取配当金		△1,369	△2,321
支払利息		694	1,022
持分法による投資損益		△678	△338
減損損失	15	2,111	-
営業債権及びその他の債権の増減額		△20,562	△9,798
棚卸資産の増減額		△4,367	△5,421
営業債務及びその他の債務の増減額		21,908	9,388
その他		△5,629	2,003
利息及び配当金の受入額		2,128	2,749
利息の支払額		△478	△976
法人税等の支払額		△4,171	△15,892
法人税等の還付額		1,858	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,494	43,596
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		△19,714	22,205
有価証券の純増減額		4,500	8,000
有形固定資産等の取得による支出		△33,143	△37,312
有形固定資産等の売却による収入		1,368	733
事業譲渡による収入		772	-
投資の取得による支出		△2,833	△5,403
投資の売却による収入		5,417	1,179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	-	△9,231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△98	-
関連会社株式の取得による支出		△74	△1,104
関連会社株式の売却による収入		1,249	-
貸付金の貸し付けによる支出		△294	△2,292
貸付金の回収による収入		1,550	2,968
その他		77	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー		△41,223	△20,423
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	18	629	3,379
長期借入金の返済による支出	18	△4,766	△5,951
長期借入金の借入れによる収入	18	24,034	18,173
自己株式の取得による支出		△4,526	△2
配当金の支払額	23	△11,200	△11,127
非支配株主への配当金の支払額		△81	△42
非支配株主からの払込による収入		1,141	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7	△8,098	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		-	98
その他	18	△668	△667
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,535	3,860
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		397	506
現金及び現金同等物の増減額		134	27,539
現金及び現金同等物の期首残高		97,283	97,416
現金及び現金同等物の当期末残高		97,416	124,956

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J S R株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループにおいては、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」、「多角化事業」を基軸として、これらに関する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記6. セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRS移行日は2016年4月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しております。日本基準からIFRSへの移行による影響は、「注記36. IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「注記4. 重要な会計方針」に記載のとおり、退職後給付制度に係る負債（資産）及び公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 新基準の早期適用に関する事項

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

(5) 連結財務諸表の承認

2018年6月15日に、当連結財務諸表は当社代表取締役社長小柴満信及び最高財務責任者宮崎秀樹によって承認されております。

3. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済みの基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当連結会計年度末において適用していないものは以下のとおりです。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による、当社グループの連結財務諸表への重要な影響はないと現時点では見積もっております。また、IFRS第16号「リース」の適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理の改訂 (IAS第11号、IAS第18号、IFRIC第13号、 IFRIC第15号、IFRIC第18号及びSIC第31号の 差替)
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理の改訂 (IAS第17号、IFRIC第4号、SIC第15号及び SIC第27号の差替)

4. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであり、当連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載しているすべての期間に一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

③ 在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 15－50年
- ・機械装置及び運搬具 5－15年
- ・工具、器具及び備品 4－10年

(7) 無形資産

① 研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

② のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期減損テストを実施しております。減損については「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

③ 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

④ 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア、特許権等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の売却コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は每期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(9) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

金融負債は、実効金利法による償却原価に基づき事後測定しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

(10) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付
- ・内部信用格付
- ・借手の経営成績
- ・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

(11) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じるデリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク）のヘッジ手段として指定を行っております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定されたデリバティブの公正価値変動額は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。

(12) リース

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リース取引に分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リース取引に分類しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づいて判断しております。

ファイナンス・リース取引によるリース資産及びリース負債は、リース期間の起算日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。各リース料の支払は、リース負債の返済と金融費用に配分されます。金融費用である利息要素は、各期において負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり純損益として費用処理しております。リース資産は、その資産に適用される会計方針に基づいて、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引によるリース料支払額は、リース期間にわたって定額法で費用として認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(15) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。普通株式は資本に分類しております。

(16) 株式報酬制度

① スtock・オプション制度

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として記載しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、業績連動型報酬制度として、当社の取締役等に対して譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当該制度に基づいて持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

株式報酬の公正価値は、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しております。公正価値は権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 収益認識

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。通常は当社グループが顧客に物品を納品し、未完了の義務が何ら存在しなくなった時点で収益を認識しております。

売上関連の税金、リベート等は収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を収益として計上しております。

また、当社グループはバイオプロセス関連の研究製造受託事業等を提供しております。役務の提供による収益は、役務提供時に認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、規則的に純損益として認識されます。

資産の取得に対する補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定し、当該配当に関連した経済的便益が流入する可能性が高く、金額が信頼性をもって測定できる時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益で認識しております。

① 当期税金

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金を認識しております。税額の算定には報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

② 繰延税金

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の純損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異

また、子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、普通株主に帰属する当期利益を、当期間中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。当影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識されます。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。なお、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 非金融資産の減損

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。なお、回収可能価額の算定方法等の詳細については「注記15. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 従業員給付

当社グループが採用する退職後給付制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。なお、数理計算上の仮定及び関連する感応度については、「注記20. 従業員給付」に記載しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。なお、繰延税金資産の関連する内容及び金額については「注記17. 法人所得税」に記載しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、また、中核グループ企業を中心となって国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び中核グループ企業を基礎とした製品別のセグメントから構成されております。

当社グループは、自動車タイヤ用途の汎用合成ゴム、自動車部品用途の機能性特殊合成ゴム、樹脂改質用途の熱可塑性エラストマー、塗工紙用途の合成ゴムラテックス等を製造販売しております「エラストマー事業」、自動車及びOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております「合成樹脂事業」、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております「多角化事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、「多角化事業」は、製品及びサービスの性質、生産過程の性質及び市場等の経済的特徴の類似性に基づき、複数セグメントを集約した上で報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
エラストマー事業	スチレン・ブタジエンゴム、ブタジエンゴム、エチレン・プロピレンゴム等の合成ゴム及び精練加工品、熱可塑性エラストマー及び加工品、紙加工用ラテックス、一般産業用ラテックス、アクリルエマルジョン、原料ラテックスの精製加工品、高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、潜熱蓄熱材料、遮熱塗料用材料、電池用材料、ブタジエンモノマー等の化成品、等
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂
多角化事業	<半導体材料>リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、CMP材料、実装材料、等 <ディスプレイ材料>カラー液晶ディスプレイ用材料、機能性コーティング材料、等 <エッジコンピューティング関連>耐熱透明樹脂及び機能性フィルム、高機能紫外線硬化樹脂、光造形・光成形、等 <ライフサイエンス事業・その他>ライフサイエンス（診断・研究試薬及び同材料、バイオプロセス材料、バイオプロセス開発・製造委託）、リチウムイオンキャパシタ、等

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

(2) セグメントの収益、損益、その他の重要な項目

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	エラストマー	合成樹脂	多角化	合計		
外部顧客からの売上収益	185,345	46,035	157,075	388,455	-	388,455
営業利益	8,800	3,850	23,293	35,943	-	35,943
金融収益	-	-	-	-	-	3,045
金融費用	-	-	-	-	-	△694
税引前当期利益	-	-	-	-	-	38,294
セグメント資産	267,570	29,948	169,207	466,726	111,758	578,484
その他の項目						
減価償却費及び償却費	6,600	669	7,524	14,793	-	14,793
減損損失	-	-	2,111	2,111	-	2,111
資本的支出	20,709	1,189	9,479	31,377	-	31,377

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	エラストマー	合成樹脂	多角化	合計		
外部顧客からの売上収益	197,373	52,161	172,395	421,930	-	421,930
営業利益	14,870	5,575	23,124	43,569	-	43,569
金融収益	-	-	-	-	-	3,659
金融費用	-	-	-	-	-	△1,022
税引前当期利益	-	-	-	-	-	46,206
セグメント資産	282,456	38,428	211,383	532,268	115,431	647,699
その他の項目						
減価償却費及び償却費	7,901	718	8,353	16,973	-	16,973
資本的支出	22,981	1,028	18,399	42,408	-	42,408

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
日本	173,692	183,308
中国	47,983	53,547
その他	166,780	185,075
合計	388,455	421,930

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
日本	74,401	75,054	79,686
タイ	27,193	27,402	27,642
ハンガリー	5,264	14,585	28,280
その他	13,754	14,707	24,227
合計	120,612	131,748	159,834

(注) 作成コストが過大になるため、対象範囲を有形固定資産に限定して記載しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

Selexis S.A. の取得

①企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Selexis S.A.
事業の内容	ライフサイエンス分野；動物細胞株培養技術を使用した製品の開発・販売

(ii) 取得日

2017年6月21日

(iii) 取得した議決権比率

100%

(iv) 支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

(v) 企業結合の主な理由

当社グループのライフサイエンス分野の事業拡大を図るため。

Selexis S.A. は、動物細胞株構築において、ほぼすべての組み換えタンパク質を安定的かつ効率的に培養できる細胞株を短期間で構築することができる技術を保有しており、この技術を当社の子会社であるKBI Biopharma, Inc. の分析・開発・製造プロセス開発技術と組み合わせることで、製薬会社での新薬開発期間の大幅な短縮や開発コスト削減のソリューション提供が可能になります。

②取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の認識額

	金額 百万円
支払対価の公正価値	9,307
取得資産及び引受負債の認識額	
現金及び現金同等物	585
営業債権及びその他の債権	338
その他の流動資産	47
有形固定資産	158
その他の無形資産	76
その他の流動負債	△320
借入金	△1,171
取得資産及び引受負債の認識額（純額）	△287
のれん	9,594

当企業結合に係る取得関連コストは16百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産の額等については、企業結合日における識別可能資産の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。
認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

③取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	9,307
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	585
子会社の取得による支出	8,722

④業績に与える影響

取得日以降にSelexis S.A. から生じた売上収益及び当期利益並びに当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益に対する影響は軽微であります。

(2) 非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

子会社株式の追加取得

①追加取得の概要

当社グループの新しい事業の柱であるライフサイエンス事業におけるコミットメントをさらに強固なものとするため、当社の連結子会社でありバイオ医薬品等を開発・製造受託するKBI Biopharma, Inc. の非支配株主が所有する39%の株式を2016年11月30日に追加取得しました。この株式の追加取得により、KBI Biopharma, Inc. に対する議決権比率は、51.0%から90.0%になりました。

②取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び現金同等物	8,098百万円	(72百万USドル)
取得原価		8,098百万円	(72百万USドル)

③非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(i) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(ii) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

7,660百万円

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要な該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金（預入期間が3カ月以内の預金）及び短期投資（取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等）です。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物			
現金及び預金	54,088	73,391	68,955
短期投資	43,194	24,025	56,000
合計	97,283	97,416	124,956

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
営業債権			
受取手形	2,577	2,547	3,140
売掛金	74,904	88,796	99,330
損失評価引当金	△418	△647	△536
その他の債権			
未収入金	13,774	19,994	20,193
その他	197	441	350
合計	91,034	111,130	122,476

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
デリバティブ資産	-	69	160
有価証券（資本性金融資産）	41,279	42,762	61,267
有価証券（負債性金融資産）	22,500	18,000	10,000
定期預金	5,825	25,542	3,287
その他	6,808	5,597	4,461
損失評価引当金	△359	△471	△429
合計	76,053	91,499	78,746
流動資産	28,868	44,970	13,776
非流動資産	47,185	46,529	64,970
合計	76,053	91,499	78,746

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券（資本性金融資産）はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券（負債性金融資産）及び定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式会社ブリヂストン	20,361	21,804	22,389
東ソー株式会社	1,493	3,088	3,296
株式会社オプトラン	600	578	7,900

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関して認識した受取配当金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取配当金	1,143	2,083

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
5,417	2,005	1,179	183

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
製品及び商品	52,080	52,722	55,979
仕掛品	3,418	3,373	4,161
原材料及び貯蔵品	22,359	25,823	27,427
合計	77,857	81,918	87,567

費用として計上された棚卸資産評価損は、前連結会計年度693百万円、当連結会計年度131百万円であります。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

また、売上原価として計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度263,424百万円、当連結会計年度280,273百万円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動資産			
未収消費税等	4,621	5,317	5,803
未収法人税等	1,982	140	485
前払費用	894	899	1,007
その他	1,604	2,338	1,839
合計	9,101	8,695	9,134
その他の非流動資産			
長期前払費用	326	591	379
その他	5,493	6,538	1,484
合計	5,819	7,129	1,862

13. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。有形固定資産の減損損失については、「注記15. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日	34,575	39,464	5,819	17,468	23,282	3	120,612
取得	141	1,339	754	775	25,726	-	28,736
減価償却費	△2,542	△7,749	△2,814	-	-	△0	△13,106
減損損失	-	-	-	△2,111	-	-	△2,111
売却又は処分	△481	△260	△68	△252	△172	-	△1,233
科目振替	1,802	21,796	4,604	-	△28,205	3	-
在外営業活動体の換算差額	79	869	△33	△17	△645	△4	250
その他	77	△88	△82	△129	△1,183	4	△1,400
2017年3月31日	33,652	55,371	8,181	15,734	18,804	5	131,748
取得	64	2,056	490	-	37,417	203	40,230
企業結合による取得	1	140	24	-	-	-	165
減価償却費	△2,758	△8,957	△3,449	-	-	0	△15,163
売却又は処分	△68	△121	△40	△524	△630	-	△1,382
科目振替	7,694	10,282	3,867	-	△21,838	△5	-
在外営業活動体の換算差額	△49	955	23	△58	1,360	△3	2,228
その他	△24	△264	△2	-	2,298	0	2,009
2018年3月31日	38,512	59,463	9,095	15,153	37,412	199	159,834

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日	111,269	282,430	56,508	17,468	23,282	5	490,963
2017年3月31日	110,289	302,427	59,239	17,845	18,804	5	508,610
2018年3月31日	117,510	312,766	60,729	15,153	37,412	199	543,769

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日	76,694	242,966	50,689	-	-	2	370,351
2017年3月31日	76,637	247,056	51,058	2,111	-	-	376,862
2018年3月31日	78,998	253,303	51,634	-	-	-	383,935

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しています。
2. 帳簿価額のその他の増減には、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。
3. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「注記18. 借入金及びその他の金融負債」に記載しております。

14. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。のれん及びその他の無形資産の減損損失については、「注記15. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日	9,354	2,608	5,525	8,133
取得	-	2,368	210	2,578
償却費	-	△987	△670	△1,657
売却又は処分	-	△5	△115	△121
科目振替	-	△324	324	-
在外営業活動体の換算差額	△23	186	517	704
その他	-	△12	△434	△447
2017年3月31日	9,331	3,834	5,356	9,190
取得	-	2,032	146	2,179
企業結合による取得	10,593	9	78	87
償却費	-	△895	△914	△1,809
売却又は処分	-	△134	△66	△199
科目振替	-	△2,593	2,593	-
在外営業活動体の換算差額	△535	135	462	597
その他	0	345	14	359
2018年3月31日	19,389	2,734	7,670	10,403

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日	9,354	13,870	20,674	34,544
2017年3月31日	9,331	16,233	20,769	37,001
2018年3月31日	19,389	18,141	20,927	39,068

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日	-	11,262	15,149	26,411
2017年3月31日	-	12,399	15,412	27,811
2018年3月31日	-	15,408	13,257	28,665

- (注) 1. その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しています。
2. 帳簿価額のその他の増減には、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。

15. 非金融資産の減損

(1) 有形固定資産及びのれん以外の無形資産の減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	百万円		百万円	
有形固定資産				
土地		2,111		-
合計		2,111		-

前連結会計年度に認識した減損損失は、多角化セグメントの土地（三重県津市）について、将来の使用見込がなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額（523百万円）まで減額しております。回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、公正価値は取引事例比較法等により評価した不動産鑑定評価に基づき測定しており、ヒエラルキーはレベル3であります。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度に認識した減損損失はありません。

(2) のれんの減損損失

資金生成単位又は（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

		(単位：百万円)		
報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合成樹脂事業	合成樹脂	585	585	585
多角化事業	診断・研究試薬	3,641	3,641	3,641
	バイオプロセス（開発製造受託）	5,127	5,104	5,002
	バイオプロセス（細胞株構築受託）	-	-	9,330
	その他	-	-	830
合計		9,354	9,331	19,389

上記のうち、主要な のれん に対する減損テストは、以下のとおり行っております。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

① 診断・研究試薬（回収可能価額：使用価値により算定）

使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された3ヵ年の計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。継続成長率は1.0%、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に5.6%と算定しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合も回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

② バイオプロセス（開発製造受託）（回収可能価額：使用価値により算定）

使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された3ヵ年の計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。継続成長率は2.0%、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に16.5%と算定しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合も回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

③ バイオプロセス（細胞株構築受託）（回収可能価額：使用価値により算定）

使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された3ヵ年の計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。継続成長率は2.0%、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に13.1%と算定しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合も回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要性のある関連会社に対する投資はありません。

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額合計	1,137	1,128	2,892

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	707	408
その他の包括利益に対する持分取込額	11	2,124
当期包括利益に対する持分取込額	719	2,532

(2) 共同支配企業に対する投資

重要性のある共同支配企業に対する投資はありません。

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額合計	22,068	20,585	21,893

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	△29	△70
その他の包括利益に対する持分取込額	△1,139	△593
当期包括利益に対する持分取込額	△1,168	△663

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 認識された繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	2016年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2017年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,155	352	-	-	1,507
未払賞与	1,294	150	-	△12	1,432
固定資産	2,373	374	-	-	2,747
退職給付に係る負債	3,961	535	△405	△8	4,083
税務上の繰越欠損金	72	80	-	129	281
その他	3,631	△41	299	△10	3,879
合計	12,487	1,450	△106	99	13,930
繰延税金負債					
固定資産	△2,608	130	-	-	△2,479
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	△6,968	-	△661	-	△7,629
その他	△1,652	△260	-	-	△1,912
合計	△11,228	△130	△661	-	△12,019

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	2017年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2018年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,507	△354	-	-	1,153
未払賞与	1,432	140	-	2	1,574
固定資産	2,747	△849	-	-	1,898
退職給付に係る負債	4,083	184	△71	9	4,205
税務上の繰越欠損金	281	109	-	-	390
その他	3,879	△1,004	△140	15	2,751
合計	13,930	△1,774	△210	26	11,972
繰延税金負債					
固定資産	△2,479	965	-	-	△1,513
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	△7,629	-	△3,468	-	△11,097
その他	△1,912	148	-	-	△1,764
合計	△12,019	1,113	△3,468	-	△14,374

② 繰延税金資産を認識していない一時差異等

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	3,767	4,039	5,274
将来減算一時差異	3,449	2,921	3,128
合計	7,216	6,960	8,402

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
1年以内	95	24	208
1年超5年以内	1,284	1,125	1,159
5年超	2,388	2,890	3,907
合計	3,767	4,039	5,274

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,204百万円、14,687百万円及び16,899百万円であります。これらは当社グループが一時的差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	9,096	10,566
繰延税金費用	△1,320	661
合計	7,776	11,227

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ330百万円及び304百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.9	30.9
試験研究費に係る税額控除	△4.8	△3.6
海外子会社の適用税率との差異	△1.7	△3.6
米国の税率変更による影響	-	1.2
留保金課税	0.6	△0.4
その他	△4.7	△0.2
平均実際負担税率	20.3	24.3

18. 借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳、当連結会計年度における借入金の平均利率及び長期債務の返済期限は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
短期借入金	14,840	15,496	18,901	1.29%	—
1年内返済予定の長期借入金	5,952	8,245	7,047	1.75%	—
長期借入金	22,245	38,381	53,456	1.49%	1年超 8年以内
短期リース債務	546	613	523	—	—
長期リース債務	2,221	1,988	1,674	—	1年超 9年以内
デリバティブ負債	312	30	119	—	—
合計	46,118	64,752	81,719	—	—
流動負債	21,339	24,366	26,589	—	—
非流動負債	24,779	40,386	55,130	—	—
合計	46,118	64,752	81,719	—	—

借入金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金には、財務制限条項が付されておられません。

当連結会計年度における借入金の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	11,050	11,294	10,840	8,589	11,683	53,456

(2) 担保に供している資産

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	712	798	393
営業債権及びその他の債権	2,738	3,467	4,884
棚卸資産	987	1,940	2,170
その他の金融資産	152	253	0
その他の流動資産	809	738	837
有形固定資産	8,762	9,146	12,098
その他の無形資産	102	172	694
その他の非流動資産	167	829	2,007
合計	14,429	17,343	23,082

対応する債務は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
借入金(流動負債)	1,352	2,244	1,912
借入金(非流動負債)	206	1	4,203
合計	1,559	2,245	6,116

(3) 財務活動から生じた負債の調整額

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位:百万円)

	2016年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動					2017年 3月31日
			企業結合	取得	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	22,245	19,268	-	-	81	△2,949	△264	38,381
借入金(流動負債)	20,793	629	-	-	△543	2,949	△86	23,740
リース債務	2,767	△668	-	411	10	-	81	2,601
財務活動による 負債合計	45,805	19,229	-	411	△453	-	△270	64,723

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位:百万円)

	2017年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動					2018年 3月31日
			企業結合	取得	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	38,381	18,154	362	-	232	△4,779	1,106	53,456
借入金(流動負債)	23,740	△2,554	37	-	△115	4,779	60	25,947
リース債務	2,601	△667	-	288	△32	-	6	2,196
財務活動による 負債合計	64,723	14,933	399	288	85	-	1,173	81,600

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
営業債務			
支払手形	380	332	326
買掛金	53,927	74,694	82,616
その他の債務			
未払金	15,200	10,653	17,092
その他	8,477	9,359	10,270
合計	77,984	95,037	110,303

20. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、これらの会社のほぼすべての従業員が対象となっております。日本では、確定給付企業年金法に基づく確定給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を運用しております。当該給付額は、勤務年数や在職中の貢献度に応じた一定のポイント等に基づき算定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社グループと法的に分離された企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、将来にわたり年金給付金等の支払を確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で中長期的に安定した収益を確保することを目的とした基本資産配分に基づいて行っております。基本資産配分は、設定した当初前提からの市場環境や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	40,002	38,506	37,795
制度資産の公正価値	△36,479	△36,593	△36,227
小計	3,523	1,913	1,568
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	11,656	11,618	11,929
確定給付負債及び資産の純額	15,180	13,531	13,498
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	15,180	13,904	14,500
退職給付に係る資産	-	△373	△1,003
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	15,180	13,531	13,498

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	51,659	50,124
勤務費用	2,196	2,461
利息費用	183	221
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△380	△487
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△601	352
給付支払額	△2,814	△2,989
その他	△119	42
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	50,124	49,724

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において13.6年、当連結会計年度において13.7年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	36,479	36,593
利息収益	130	172
再測定		
制度資産に係る収益	342	95
事業主からの拠出金	1,598	1,470
給付支払額	△1,882	△2,092
その他	△74	△12
制度資産の公正価値の期末残高	36,593	36,227

確定給付制度への拠出においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、定期的に財政再計算を行い掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金設定の妥当性を検証しております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2019年3月期）に1,470百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)			前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	535	-	535	2,881	-	2,881	3,961	-	3,961
資本性金融商品									
国内株式	1,127	-	1,127	1,069	-	1,069	1,042	-	1,042
外国株式	1,893	-	1,893	1,816	-	1,816	3,111	-	3,111
負債性金融商品									
国内債券	20,468	-	20,468	18,462	-	18,462	8,740	-	8,740
外国債券	5,028	-	5,028	5,053	-	5,053	10,054	-	10,054
生保一般勘定	-	502	502	-	530	530	-	551	551
オルタナティブ (注)	-	6,925	6,925	-	6,782	6,782	-	8,768	8,768
合計	29,051	7,427	36,479	29,281	7,312	36,593	26,908	9,319	36,227

(注) オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれております。

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	%	%	%
割引率 (加重平均値)	0.40	0.50	0.44

⑥ 感応度分析

当連結会計年度において、数理計算に用いた割引率が0.5%増加（減少）した場合に、確定給付制度債務の現在価値は2,881百万円減少（増加）します。当該試算は計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が372百万円、当連結会計年度が406百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ2,566百万円及び2,865百万円であります。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動負債			
未払賞与	4,274	4,299	4,523
前受収益	3,502	4,163	4,860
前受金	811	943	585
未払消費税等	301	727	751
その他	1,303	1,224	1,888
合計	10,191	11,357	12,607
その他の非流動負債			
環境対策引当金	1,069	824	701
その他	1,379	1,454	1,778
合計	2,448	2,278	2,480

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数
	株	株
移行日（2016年4月1日）	696,061,000	226,074,545
期中増減	-	-
前連結会計年度（2017年3月31日）	696,061,000	226,074,545
期中増減	-	51,600
当連結会計年度（2018年3月31日）	696,061,000	226,126,145

- (注) 1. 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及び譲渡制限株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 期中増減の主な要因は、役員報酬に係る変動であります。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数
	株
移行日（2016年4月1日）	488,223
期中増減	3,072,309
前連結会計年度（2017年3月31日）	3,560,532
期中増減	△25,753
当連結会計年度（2018年3月31日）	3,534,779

- (注) 期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	在外活動営業体の換算差額	確定給付負債（資産）の再測定額	譲渡制限付株式	合計
2016年4月1日残高	15,728	△159	-	-	-	15,569
その他の包括利益	2,805	151	△1,221	969	-	2,703
当期包括利益合計	2,805	151	△1,221	969	-	2,703
株式報酬取引	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△1,302	-	-	△969	-	△2,271
非支配持分の変動	△18	-	23	-	-	5
その他の増減額	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	△1,320	-	23	△969	-	△2,266
2017年3月31日残高	17,213	△8	△1,198	-	-	16,006

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	在外活動営業体の換算差額	確定給付負債（資産）の再測定額	譲渡制限付株式	その他	合計
2017年4月1日残高	17,213	△8	△1,198	-	-	-	16,006
その他の包括利益	8,034	79	1,822	110	-	-	10,045
当期包括利益合計	8,034	79	1,822	110	-	-	10,045
株式報酬取引	-	-	-	-	△25	-	△25
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△183	-	-	△110	-	-	△292
非支配持分の変動	-	-	4	-	-	-	4
その他の増減額	-	-	△206	-	-	△460	△666
所有者との取引額等合計	△183	-	△202	△110	△25	△460	△980
2018年3月31日残高	25,064	70	422	-	△25	△460	25,071

- (a) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。
- (c) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (d) 確定給付負債（資産）の再測定額
確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を資本金で計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「30. 株式に基づく報酬」に記載しております。
- (f) その他
当社と非支配株主との間で、一定の条件のもと非支配株主が保有する持分のすべてを当社が買い取る契約を締結しております。当該持分の買取義務につき、買取額の現在価値を金融負債として計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月17日 定時株主総会	普通株式	5,640	25	2016年3月31日	2016年6月20日	利益剰余金
2016年10月24日 取締役会	普通株式	5,562	25	2016年9月30日	2016年11月24日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	5,563	25	2017年3月31日	2017年6月19日	利益剰余金
2017年10月30日 取締役会	普通株式	5,564	25	2017年9月30日	2017年11月30日	利益剰余金

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	5,563	25	2017年3月31日	2017年6月19日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	5,565	25	2018年3月31日	2018年6月18日	利益剰余金

24. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
物品の販売	377,096	405,600
役務の提供	11,359	16,330
合計	388,455	421,930

25. 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
運送保管料	8,421	8,776
給与及び手当	17,874	18,949
退職給付費用	1,020	860
試験研究費	19,585	20,678
減価償却費	2,159	2,320
出荷消耗品費	3,386	3,695
業務委託費	2,790	3,631
その他	26,522	28,067
合計	81,759	86,977

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
研究開発費	19,370百万円	20,322百万円

26. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	663	170
賃貸料	89	94
事業譲渡益	749	-
負ののれん発生益	-	441
受取和解金	-	602
その他	3,404	954
合計	4,906	2,262

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	283	921
固定資産売却損	43	11
減損損失	2,111	-
その他	1,479	1,255
合計	3,916	2,187

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
受取利息	226	238
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融資産		
受取配当金	1,143	2,083
為替差益	1,676	1,338
合計	3,045	3,659

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債		
支払利息	694	1,022
合計	694	1,022

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4,026	-	4,026	△1,245	2,781
確定給付負債（資産）の再測定額	1,323	-	1,323	△405	918
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	51	-	51	-	51
純損益に振り替えられることのない項目合計	5,400	-	5,400	△1,650	3,750
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	162	133	295	-	295
在外営業活動体の換算差額	△303	-	△303	-	△303
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△1,179	-	△1,179	-	△1,179
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△1,319	133	△1,187	-	△1,187
合計	4,080	133	4,213	△1,650	2,564

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11,588	-	11,588	△3,541	8,046
確定給付負債（資産）の再測定額	230	-	230	△71	160
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△50	-	△50	-	△50
純損益に振り替えられることのない項目合計	11,768	-	11,768	△3,612	8,156
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	95	59	154	-	154
在外営業活動体の換算差額	1,001	-	1,001	-	1,001
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,581	-	1,581	-	1,581
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,677	59	2,736	-	2,736
合計	13,681	59	13,740	△2,848	10,892

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりになります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益 (算定上の基礎)	135.17	149.32
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	30,243	33,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	223,743	222,551
(2) 希薄化後1株当たり当期利益 (算定上の基礎)	134.77	148.89
ストック・オプションによる普通株式増加数 (千株)	652	637
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	224,395	223,187

30. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

①株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として処理しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等にすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

当社グループのストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	621,400	1	642,100	1
付与	74,200	1	-	-
行使	△53,500	1	△26,800	1
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	642,100	1	615,300	1
期末行使可能残高	307,100	1	364,500	1

期中行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,762円及び2,353円です。

また、未行使のストックオプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期末未行使残高については11.6年及び10.7年、期末行使可能残高については13.1年及び12.3年です。

③期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの付与日の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日の株価 (円)	1,201	-
行使価格 (円)	1	-
予想ボラティリティ (%)	28.0	-
予想残存期間 (年)	5	-
予想配当 (%)	4.16	-
無リスク利子率 (%)	△0.381	-

- (注) 1. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応した期間の株価実績を、月末終値ベースで集計し、算定しております。
2. 予想残存期間は、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、提出会社におけるこれまでの平均取締役在籍期間としました。
3. 予想配当は、「1株当たりの配当金実績÷付与日の株価」として算出しております。
4. 無リスク利子率は、予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは当連結会計年度より、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。譲渡制限は、対象取締役等が譲渡制限期間中継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で対象取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

期中に付与した譲渡制限株式の内容は下記のとおりです。

	当連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
譲渡制限株式の付与数	51,600株
付与日における公正価値	1株につき1,944円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	3年間

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において90百万円であり、当連結会計年度において98百万円であります。

31. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り会社の業績を長期的に向上させ、中長期的な企業価値の向上を実現させることが最も重要な課題であると考えております。資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適時モニタリングしております。なお、ROEは「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」及び「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(2) 財務リスク

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用は主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

1) 市場リスク

①為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

当社所管部門は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を所管の役員に報告しています。

主要な通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

	移行日 (2016年4月1日)			前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル 為替予約									
買建	1,318	-	△3	3,170	-	5	1,454	-	△33
売建	1,242	-	30	6,653	-	△3	2,336	-	27
合計	2,560	-	27	9,823	-	2	3,790	-	△6

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの日本円、韓国ウォン及びタイバーツを機能通貨とする主要な外貨である米ドルに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当金額はデリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

機能通貨	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本円	6,059	5,714	14,702
韓国ウォン	8,059	11,826	3,998
タイバーツ	△23,887	△25,009	△11,231

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する外貨建債権債務において、米ドルが各機能通貨に対し1%安くなった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。また、各通貨が逆に動いた場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算に当たり、使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本円（ドル安）	△57	△147
韓国ウォン（ドル安）	△118	△40
タイバーツ（ドル安）	250	112

②株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は主に業務上の関係を有する企業の株式です。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。

資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇（減少）した場合には、その他の資本の構成要素（税効果考慮後）は公正価値の変動により、当連結会計年度で2,332百万円（移行日1,744百万円、前連結会計年度1,792百万円）増加（減少）します。

③金利リスク

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクにさらされています。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化しリスクを軽減しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

2) 信用リスク

当社グループの営業債権、その他の債権及びその他の金融資産等は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは取引先に対して回収条件及び与信限度額を設定しております。また、必要に応じて外部機関から取引先の最新の信用調査報告書入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っています。その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、与信限度額の変更、回収条件変更又は取引信用保険の付保等の債権保全措置を適切に講じています。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積みキャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断している有価証券（負債性金融資産）及び定期預金等については除外しております。

(単位：百万円)

金融資産の 総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
移行日 (2016年4月1日)	13,907	252	74,548	5,944	321
前連結会計年度 (2017年3月31日)	20,405	431	88,382	4,209	1,100
当連結会計年度 (2018年3月31日)	20,520	287	99,059	2,783	390

※全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

※信用リスク格付け

12ヵ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付け（単純化したアプローチを適用した金融資産もこれに相当）は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産に比べて相対的に高く、同一区分内における金融資産の信用格付けは概ね同一であります。

(単位：百万円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化したアプ ローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
移行日 (2016年4月1日)	-	227	191	0	321
期中増加額	-	250	115	1	145
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	△60	△71	-	△34
その他の増減	-	△8	2	-	-
前連結会計年度 (2017年3月31日)	-	410	237	1	433
期中増加額	-	77	16	-	54
期中減少額(目的使用)	-	△220	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	△13	△15	△0	△35
その他の増減	-	10	34	-	△62
当連結会計年度 (2018年3月31日)	-	263	273	1	390

※損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

債務保証について、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債務保証	1,281	2,367	2,764

※債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る損失評価引当金は計上していません。

3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクです。当社グループ全体での資金は保有資金が借入金を上回るネットキャッシュの状況にあります。年間事業計画に基づく資金計画を作成し、その上で流動性リスクに備えるため、直接調達と間接調達そして短期の長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

移行日 (2016年4月1日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・フロー合計
営業債務及びその他の債務	77,984	77,984	-	-	-	-	-	77,984
借入金	43,038	21,089	6,438	6,292	5,532	3,593	1,233	44,178
デリバティブ負債	312	-	-	-	-	-	312	312
その他	2,767	546	497	370	242	242	871	2,767
合計	123,849	99,619	6,935	6,662	5,774	3,835	2,416	125,241

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・フロー合計
営業債務及びその他の債務	95,037	95,037	-	-	-	-	-	95,037
借入金	62,121	24,257	7,290	7,520	9,300	6,141	9,631	64,138
デリバティブ負債	30	13	-	-	-	-	17	30
その他	2,601	613	519	437	330	311	391	2,601
合計	159,790	119,920	7,809	7,957	9,630	6,452	10,039	161,806

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2018年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・フロー合計
営業債務及びその他の債務	110,303	110,303	-	-	-	-	-	110,303
借入金	79,404	26,163	11,633	11,654	11,079	8,695	11,732	80,956
デリバティブ負債	119	119	-	-	-	-	-	119
その他	2,196	520	456	344	320	286	271	2,196
合計	192,022	137,105	12,089	11,998	11,399	8,981	12,003	193,574

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	28,198	27,789	46,626	46,617	60,503	60,360

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。
帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券 (資本性金融資産)	34,885	-	6,134	41,019
合計	34,885	-	6,134	41,019
<金融負債> ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	312	-	312
合計	-	312	-	312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	69	-	69
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券 (資本性金融資産)	35,847	-	6,536	42,382
合計	35,847	69	6,536	42,452
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	13	-	13
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	17	-	17
合計	-	30	-	30

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年 3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券 (資本性金融資産)	-	-	4,620	4,620
デリバティブ	-	22	-	22
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券 (資本性金融資産)	46,636	-	10,011	56,646
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	138	-	138
合計	46,636	160	14,631	61,426
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	119	-	119
合計	-	119	-	119

(注) 上記のほか、当社と非支配株主との間で、一定の条件のもと非支配株主が保有する持分のすべてを当社が買い取る契約を締結しております (以下、非支配株主との買取義務)。当該非支配株主との買取義務につき、公正価値である460百万円を金融負債として認識しております。なお、当金融負債は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
期首残高	6,134	6,536
利得及び損失合計	△1,831	2,165
純損益	-	32
その他の包括利益 (注)	△1,831	2,133
購入	2,399	4,515
売却	△167	△673
その他の増減	-	2,088
期末残高	6,536	14,631

(注) 1 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。

2 上記のほか、当連結会計年度において、非支配株主との買取義務460百万円を取得しております。なお、利得及び損失は重要なものは発生しておりません。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は主として非上場株式であります。非上場株式の評価は、主に投資先の将来の収益性又はキャッシュ・フローを総合的に考慮し、公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) ヘッジ会計

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

移行日 (2016年4月1日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	16,158	-	312	その他の金融負債

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	15,527	-	17	その他の金融負債

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2018年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	11,467	138	-	その他の金融資産

ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	295	133	金融費用
(注)税効果考慮前の金額であります。			

(注) 税効果考慮前の金額であります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	154	59	金融費用
(注)税効果考慮前の金額であります。			

(注) 税効果考慮前の金額であります。

32. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：5

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社はありません。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
関連会社	ジェイエスアールクレイ	エラストマー製品の製造委託	9,187	4,350
	トンエラストマー(株)	原料ガスの供給	3,488	1,886

(注) 1 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。

2 債権に損失評価引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
関連会社	ジェイエスアールクレイ	エラストマー製品の製造委託	11,032	6,123
	トンエラストマー(株)	原料ガスの供給	5,343	3,118

(注) 1 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。

2 債権に損失評価引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	279	268
賞与	46	44
株式に基づく報酬	34	37
合計	361	348

34. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
有形固定資産の取得	24,262	13,075	4,429
無形資産の取得	198	-	40

35. 重要な後発事象

(子会社を吸収分割承継会社とする吸収分割)

1. 企業結合の概要

当社は、2017年3月29日開催の取締役会において、宇部興産株式会社、三菱レイヨン株式会社がそれぞれ50%ずつ出資するユーエムジー・エービーエス株式会社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるテクノポリマー株式会社（2018年4月1日にテクノUMG株式会社に改名）を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施することを決議し、2017年3月30日付で株式間契約を締結、規制当局の承認の取得を経て2018年4月1日付で吸収分割を実施いたしました。吸収分割に際し、テクノUMG株式会社は新株を発行し、当社が保有するテクノUMG株式会社の持分割合は51%となっています。なお、IFRS第3号「企業結合」の規定を適用しておりますが、現時点において、当該企業結合に関する企業結合時の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載しておりません。

(1) 被取得企業の名称： ユーエムジー・エービーエス株式会社

(2) 事業の内容： ABS樹脂の製造及び販売

(3) 企業結合日： 2018年4月1日

(4) 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法：

ユーエムジー・エービーエス株式会社を吸収分割会社とし、テクノポリマー株式会社を吸収分割承継会社とする同社普通株式58,800株の交付による吸収分割

2. 企業結合の主な理由

今後もさらに厳しさを増す国内外のABS樹脂事業を取り巻く環境下において、国内への安定供給と海外での拡販のため、オペレーションを最適化し、製造効率とコスト競争力を確保することを主な目的としております。

3. 企業結合日における資産・負債の公正価値及びのれん

取得した資産及び引き受けた負債について、取得日の公正価値を算定中のため、現時点では確定しておりません。

(Crown Bioscience Internationalの取得)

1. 企業結合の内容

当社は、製薬企業向けに医薬品開発プロセスの臨床試験前段階において創薬支援サービスを提供しているCRO(Contract Research Organization)であるCrown Bioscience International（登記：英国領ケイマン諸島、CEO：Jean-Pierre Wery、中華民国証券櫃*

(※は木へんに臺) 買賣中心(Taipei Exchange:TPEx)上場：6554、以下「Crown社」)の全株式を2018年5月31日付で取得し、当社の完全子会社としました。

なお、IFRS第3号「企業結合」の規定を適用しておりますが、現時点において、当該企業結合に関する企業結合時の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載しておりません。

(1) 被取得企業の名称： Crown Bioscience International

(2) 事業の内容： 医薬品開発受託

(3) 企業結合日： 2018年5月31日

(4) 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法： 現金を対価とする株式の取得

2. 企業結合の主な理由

JSRのライフサイエンス事業に創薬探索開発受託事業を取り込み、製薬業界に創薬プロセスへの製品・サービス提供からGMP製造までシームレスに価値を提供していくことを主な目的としております。

3. 企業結合日における資産・負債の公正価値及びのれん

取得した資産及び引き受けた負債について、取得日の公正価値を算定中のため、現時点では確定しておりません。なお、取得の対価は約406億円であります。

36. IFRSへの移行に関する開示

当連結財務諸表は、当社グループがIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であります。

注記4に記載されている重要な会計方針は、当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日）及び前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日）の連結財務諸表及びIFRS移行日（2016年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用されております。

(1) IFRS第1号の免除規定

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、任意で採用した免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

IFRS第3号は遡及適用、又は、将来に向かって適用することができます。当社グループは、移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しておりません。この結果、移行日より前に発生した企業結合は、修正再表示しておりません。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすこと、又は子会社等の設立又は取得時まで遡及して当該換算差額を再計算することを選択することができます。当社グループは在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在ゼロとみなすことを選択しております。

③ 以前に指定された金融商品の認識

IFRS第1号では、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは、資本性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品として指定しております。

④ 株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下「IFRS第2号」という。）を適用することを奨励しておりますが、要求はされております。当社グループは移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

(2) 日本基準からIFRSへの調整

IFRSによる連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しております。

日本基準からIFRSへの移行による影響は、以下の調整表のとおりであります。

調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

① 移行日（2016年4月1日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 ・連結 範囲変更	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS 表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	52,081	7,888	37,314	—	97,283		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金（純額）	77,878	△879	14,035	—	91,034		営業債権及びその他の債権
有価証券	60,010	—	△60,010	—			
たな卸資産	77,458	399	—	—	77,857		棚卸資産
		31	28,836	—	28,868		その他の金融資産
その他	33,104	63	△24,066	—	9,101		その他の流動資産
流動資産合計	300,532	7,501	△3,891	—	304,142		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	112,694	6,067	—	1,851	120,612	A, B	有形固定資産
無形固定資産							
のれん	9,788	△434	—	—	9,354		のれん
その他	6,875	260	998	—	8,133		その他の無形資産
投資その他の資産							
投資有価証券	67,878	△6,918	△37,727	△27	23,206	D	持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	5,894	6	40,460	824	47,185	H	その他の金融資産
その他	12,698	38	△6,917	—	5,819		その他の非流動資産
		18	7,077	386	7,481	D, E	繰延税金資産
固定資産合計	215,827	△963	3,891	3,034	221,790		非流動資産合計
資産合計	516,360	6,539	—	3,034	525,933		資産合計
負債及び純資産の部							負債及び資本
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	53,836	2,443	21,705	—	77,984		営業債務及びその他の債務
短期借入金	20,840	△47	—	—	20,793		借入金
		33	1,916	—	1,948		未払法人所得税
		△20	269	297	546	B	その他の金融負債
その他	34,646	30	△25,513	1,027	10,191	E	その他の流動負債
流動負債合計	109,322	2,438	△1,623	1,324	111,461		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	22,249	△4	—	—	22,245		借入金
退職給付に係る負債	15,180	—	—	—	15,180		退職給付に係る負債
		—	344	2,189	2,534	B, F	その他の金融負債
その他	7,254	△18	△4,788	—	2,448		その他の非流動負債
		—	6,067	156	6,223	A, D, H	繰延税金負債
固定負債合計	44,684	△21	1,623	2,345	48,630		非流動負債合計
負債合計	154,006	2,417	—	3,668	160,091		負債合計
純資産の部							資本
資本金	23,320	—	—	—	23,320		資本金
資本剰余金	25,179	—	930	—	26,110		資本剰余金
利益剰余金	281,878	△411	—	6,681	288,147	E, I, J	利益剰余金
自己株式	△957	—	—	—	△957		自己株式
その他の包括利益累計額	23,724	△922	—	△7,233	15,569	F, G, I	その他の資本の構成要素
	353,145	△1,334	930	△552	352,189		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	930	—	△930	—			
非支配株主持分	8,279	5,456	—	△82	13,653		非支配持分
純資産合計	362,354	4,122	—	△634	365,842		資本合計
負債純資産合計	516,360	6,539	—	3,034	525,933		負債及び資本合計

② 前連結会計年度（2017年3月31日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS 表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	98,933	—	△1,517	—	97,416		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金（純額）	90,695	—	20,435	—	111,130		営業債権及びその他の債権
有価証券	42,000	—	△42,000	—			
たな卸資産	81,918	—	—	—	81,918		棚卸資産
		—	44,970	—	44,970		その他の金融資産
その他	34,667	—	△25,971	—	8,695		その他の流動資産
流動資産合計	348,212	—	△4,084	—	344,128		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	130,160	—	—	1,587	131,748	A, B	有形固定資産
無形固定資産							
のれん	8,817	—	—	513	9,331	C	のれん
その他	8,369	—	822	△1	9,190		その他の無形資産
投資その他の資産							
投資有価証券	61,684	—	△39,936	△36	21,712	D	持分法で会計処理されている投資
退職給付に係る資産	373	—	—	—	373		退職給付に係る資産
		—	46,555	△26	46,529	H	その他の金融資産
その他	18,401	—	△11,273	—	7,129		その他の非流動資産
		—	7,914	429	8,343	D, E	繰延税金資産
固定資産合計	227,805	—	4,084	2,467	234,355		非流動資産合計
資産合計	576,016	—	—	2,467	578,484		資産合計
負債及び純資産の部							負債及び資本
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	75,026	—	20,011	—	95,037		営業債務及びその他の債務
短期借入金	23,740	—	—	—	23,740		借入金
未払法人税等	8,360	—	—	—	8,360		未払法人所得税
		—	329	297	626	B	その他の金融負債
その他	32,536	—	△22,194	1,015	11,357	E	その他の流動負債
流動負債合計	139,663	—	△1,854	1,312	139,120		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	38,381	—	—	—	38,381		借入金
退職給付に係る負債	13,904	—	—	—	13,904		退職給付に係る負債
		—	408	1,597	2,005	B, F	その他の金融負債
その他	7,354	—	△5,076	—	2,278		その他の非流動負債
		—	6,522	△90	6,432	A, D, H	繰延税金負債
固定負債合計	59,639	—	1,854	1,507	63,000		非流動負債合計
負債合計	199,302	—	—	2,818	202,120		負債合計
純資産の部							資本
資本金	23,320	—	—	—	23,320		資本金
資本剰余金	17,469	—	912	60	18,441		資本剰余金
利益剰余金	300,547	—	—	8,970	309,517	E, I, J	利益剰余金
自己株式	△5,396	—	—	—	△5,396		自己株式
その他の包括利益累計額	25,454	—	—	△9,448	16,006	F, G, I	その他の資本の構成要素
	361,394	—	912	△417	361,889		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	912	—	△912	—			
非支配株主持分	14,409	—	—	66	14,475		非支配持分
純資産合計	376,715	—	—	△351	376,364		資本合計
負債純資産合計	576,016	—	—	2,467	578,484		負債及び資本合計

③ 前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS 表示科目
売上高	390,599	△2,143	—	—	388,455		売上収益
売上原価	△274,614	1,752	—	440	△272,422	G	売上原価
売上総利益	115,985	△391	—	440	116,034		売上総利益
販売費及び一般管理費	△83,615	619	—	1,237	△81,759	A, C G, E	販売費及び一般管理費
		—	4,920	△14	4,906		その他の営業収益
		—	△3,916	—	△3,916		その他の営業費用
		—	714	△36	678	D	持分法による投資損益
営業利益	32,370	227	1,718	1,628	35,943		営業利益
営業外収益	6,400	—	△6,400	—			
営業外費用	△2,506	—	2,506	—			
特別利益	5,187	—	△5,187	—			
特別損失	△3,124	—	3,124	—			
		—	5,950	△2,905	3,045	H	金融収益
		55	△1,711	962	△694	G, H	金融費用
税金等調整前当期純利益	38,327	282	—	△315	38,294		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	△9,938	△26	1,889	300	△7,776	D	法人所得税
法人税等調整額	1,901	△13	△1,889	—			
当期純利益	30,291	243	—	△16	30,518		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	2,058	—	—	723	2,781	H	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産の純変動額
		—	—	295	295	F	キャッシュ・フロー・ヘッ ジに係る公正価値の純変動 額
為替換算調整勘定	△730	412	—	16	△303	C	在外営業活動体の換算差額
退職給付に係る調整額	1,676	—	—	△758	918	G	確定給付債務（資産）の再 測定額
持分法適用会社に対する持 分相当額	△1,130	—	—	2	△1,128		持分法適用会社におけるそ の他の包括利益に対する持 分
その他の包括利益合計	1,874	412	—	278	2,564		税引後その他の包括利益合計
包括利益	32,165	655	—	262	33,082		当期包括利益合計

(3) 資本に対する調整及び包括利益に対する調整に関する注記

① 決算期変更・連結範囲変更に関する注記

日本基準において、子会社又は持分法適用会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても当該子会社又は持分法適用会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

IFRSにおいては、実務上不可能な場合を除き、決算日を当社と合わせること、もしくは仮決算を行うことにより、子会社又は持分法適用会社の財務諸表を当社の決算日と同じ日を報告日として作成しております。なお、子会社又は持分法適用会社の財務諸表を当社の決算日と異なる日で作成する場合には、当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行っております。

なお、日本基準においても前連結会計年度末に、一部を除く子会社又は持分法適用会社の決算日を当社と合わせること、もしくは仮決算を行うことにより、子会社又は持分法適用会社の財務諸表を当社の決算日と同じ日を報告日として作成しております。

また、日本基準において、重要性の乏しい子会社は連結範囲から除き原価法により評価しております。IFRSにおいては、これらのうち主要な子会社を連結範囲に含めております。

なお、日本基準の前第1四半期連結累計期間より、連結範囲から除外していたJSR MOL Synthetic Rubber Ltd.、PT. ELASTOMIX INDONESIA及びTechno Europe N.V.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。これにより、IFRSの連結範囲と日本基準の連結範囲は一致しております。

② 表示組替に関する注記

日本基準では預入期間が3ヵ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

日本基準では取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を「有価証券」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債については、流動部分をすべて非流動に組み替えております。

日本基準では、「新株予約権」を別掲しておりましたが、IFRSでは「資本剰余金」に含めております。

③ 認識及び測定の違いに関する注記

A. 政府補助金

日本基準では政府補助金を受け入れ時に一括して収益認識しておりますが、IFRSでは資産の帳簿価額を直接減額することによる繰延処理を行い、対象資産の毎期の減価償却費減少により、耐用年数にわたって純損益として認識しております。

B. リース

実質的にファイナンス・リースとみなされる取引について、日本基準では資産に計上していませんが、IFRSでは「有形固定資産」に計上しております。また、当該実質リース取引の資産計上に伴う負債を、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

C. のれん

日本基準ではのれんを償却しておりますが、IFRSでは償却しないため、日本基準で計上したのれん償却額を戻し入れております。

D. 繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準では企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に規定される会社分類に基づき繰延税金資産を認識しておりましたが、IFRSでは未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いと経営者が判断した税務便益につき認識しております。

また、日本基準では未実現損益の消去に伴う税効果について売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算しております。

E. 賦課金

日本基準では国内で賦課される固定資産税について、納税した会計年度にわたって費用計上しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債及び費用を一括認識しております。

F. デリバティブ取引

金利スワップ契約について、日本基準では特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しておりますが、IFRSでは公正価値で評価しております。なお公正価値の変動については、その他の包括利益の「キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額」に含め、期末時点の残高については「その他の資本の構成要素」に含めて表示しております。

G. 確定給付に係る債務

日本基準においては、数理計算上の差異について、当期発生額のうち費用処理されない部分をその他の包括利益に認識しておりますが、IFRSではその他の包括利益を通じて即時に「利益剰余金」に振り替えております。

なお、日本基準においてその他の包括利益累計額に認識していたすべての数理計算上の差異の期首残高を、IFRSでは「利益剰余金」に直接認識しております。

利息の計算において、日本基準では退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりましたが、IFRSでは確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用しております。

H. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

日本基準では株式等の資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益として認識しますが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、純損益を認識することではなく、認識の中止を行う際に、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

また、日本基準では非上場会社を主として移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは公正価値で評価することにより、その他の包括利益が変動しております。

I. 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号の初度適用の免除規定により、IFRS移行日における在外営業活動体の累積換算差額はゼロとみなしております。

J. 利益剰余金

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)
決算期変更・連結範囲変更に関する調整（注記(1)①参照）	△411	—
政府補助金に関する調整（注記A参照）	△219	△187
のれんの償却に関する調整（注記C参照）	—	495
繰延税金資産及び繰延税金負債に関する調整（注記D参照）	43	68
賦課金に関する調整（注記E参照）	△709	△699
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更に関する調整（注記G参照）	△815	913
在外営業活動体の換算差額に関する調整（注記I参照）	8,385	8,385
その他	△5	△4
利益剰余金調整額合計	6,270	8,970

(4) 前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整

IFRSに基づいて開示される連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に基づいて開示される連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

⑥【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

当該情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表
注記 18. 借入金及びその他の金融負債」に記載しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	101,128	203,538	313,524	421,930
税引前四半期利益又は税引前 当期利益（百万円）	13,488	24,829	38,690	46,206
親会社の所有者に帰属する四 半期（当期）利益 （百万円）	9,449	17,970	27,660	33,230
基本的1株当たり四半期（当 期）利益（円）	42.46	80.75	124.29	149.32

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 （円）	42.46	38.29	43.54	25.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,945	29,484
受取手形	49	42
売掛金（純額）	※ ₂ 61,285	※ ₂ 64,824
有価証券	42,000	66,000
たな卸資産	※ ₃ 43,704	※ ₃ 47,131
未収入金	※ ₂ 27,784	※ ₂ 29,723
繰延税金資産	1,766	1,363
その他	1,839	2,470
流動資産合計	232,372	241,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 17,232	※ ₁ 19,227
構築物	※ ₁ 4,346	※ ₁ 4,728
機械及び装置	※ ₁ 18,942	※ ₁ 20,132
車両運搬具	41	46
工具、器具及び備品	5,505	5,840
土地	※ ₁ 13,686	※ ₁ 13,162
建設仮勘定	440	1,026
有形固定資産合計	60,191	64,160
無形固定資産		
ソフトウェア	1,050	1,086
その他	3,000	3,961
無形固定資産合計	4,051	5,047
投資その他の資産		
投資有価証券	38,737	50,047
関係会社株式	53,350	65,213
関係会社出資金	6,043	5,987
関係会社長期貸付金（純額）	※ ₂ 11,279	※ ₂ 8,371
長期前払費用	706	559
前払年金費用	-	505
その他	1,202	1,183
投資その他の資産合計	111,318	131,865
固定資産合計	175,560	201,072
資産合計	407,931	442,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※258,447	※263,209
短期借入金	8,420	8,420
未払金	※24,746	※28,841
未払費用	※211,917	※213,203
未払法人税等	6,828	3,534
関係会社預り金	※212,933	※29,771
その他	388	743
流動負債合計	103,680	107,721
固定負債		
長期借入金	※1500	※1500
退職給付引当金	12,228	11,210
繰延税金負債	4,551	7,452
その他	1,110	985
固定負債合計	18,389	20,147
負債合計	122,069	127,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,320	23,370
資本剰余金		
資本準備金	25,179	25,230
その他資本剰余金	8	13
資本剰余金合計	25,187	25,242
利益剰余金		
利益準備金	3,710	3,710
その他利益剰余金		
特別償却準備金	11	6
固定資産圧縮積立金	5,360	3,740
固定資産圧縮特別勘定積立金	505	-
別途積立金	42,431	42,431
繰越利益剰余金	172,758	197,087
利益剰余金合計	224,776	246,976
自己株式	△5,396	△5,358
株主資本合計	267,887	290,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,064	23,123
評価・換算差額等合計	17,064	23,123
新株予約権	912	888
純資産合計	285,863	314,242
負債純資産合計	407,931	442,109

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 233,321	※1 240,576
売上原価	※1 165,690	※1 163,538
売上総利益	67,632	77,038
販売費及び一般管理費	※1,※2 48,669	※1,※2 49,582
営業利益	18,962	27,456
営業外収益		
受取利息	※1 103	※1 97
受取配当金	※1 6,844	※1 14,852
投資事業組合運用益	1,188	-
為替差益	1,229	-
その他	740	971
営業外収益合計	10,104	15,920
営業外費用		
支払利息	52	46
固定資産廃棄損	217	90
租税公課	210	1
為替差損	-	387
その他	860	832
営業外費用合計	1,338	1,356
経常利益	27,729	42,020
特別利益		
固定資産売却益	630	-
投資有価証券売却益	2,838	733
関係会社株式売却益	1,245	-
事業譲渡益	749	-
特別利益合計	5,462	733
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,404	990
関係会社株式評価損	598	-
減損損失	2,111	-
投資有価証券売却損	-	536
その他	415	-
特別損失合計	4,528	1,526
税引前当期純利益	28,663	41,227
法人税、住民税及び事業税	7,037	7,270
法人税等調整額	△1,607	629
法人税等合計	5,430	7,900
当期純利益	23,233	33,327

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,320	25,179	-	25,179	3,710	16	5,770	-	42,431	160,815	212,744
当期変動額											
剰余金の配当										△11,202	△11,202
当期純利益										23,233	23,233
特別償却準備金の取崩						△5				5	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△430			430	-
固定資産圧縮積立金の積立							20			△20	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								505		△505	-
自己株式の取得											
自己株式の処分			8	8							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	8	8	-	△5	△410	505	-	11,942	12,031
当期末残高	23,320	25,179	8	25,187	3,710	11	5,360	505	42,431	172,758	224,776

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△956	260,287	15,002	15,002	915	276,205
当期変動額						
剰余金の配当		△11,202				△11,202
当期純利益		23,233				23,233
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△4,526	△4,526				△4,526
自己株式の処分	87	94				94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,061	2,061	△4	2,057
当期変動額合計	△4,439	7,600	2,061	2,061	△4	9,657
当期末残高	△5,396	267,887	17,064	17,064	912	285,863

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,320	25,179	8	25,187	3,710	11	5,360	505	42,431	172,758	224,776
当期変動額											
剰余金の配当										△11,127	△11,127
当期純利益										33,327	33,327
特別償却準備金の取崩						△5				5	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,977			1,977	-
固定資産圧縮積立金の積立							357			△357	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								△505		505	-
自己株式の取得											-
自己株式の処分			5	5							-
新株の発行	50	50		50							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	50	50	5	55	-	△5	△1,620	△505	-	24,329	22,200
当期末残高	23,370	25,230	13	25,242	3,710	6	3,740	-	42,431	197,087	246,976

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,396	267,887	17,064	17,064	912	285,863
当期変動額						
剰余金の配当		△11,127		-		△11,127
当期純利益		33,327		-		33,327
特別償却準備金の取崩		-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-		-
自己株式の取得	△2	△2		-		△2
自己株式の処分	41	46		-		46
新株の発行		100		-		100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,058	6,058	△23	6,035
当期変動額合計	38	22,344	6,058	6,058	△23	28,379
当期末残高	△5,358	290,231	23,123	23,123	888	314,242

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の期の翌期に一括して費用処理しております。

（4）環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（5）投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 このうち次のとおり担保として財団根抵当に供しております。

(担保資産)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	1,367百万円	1,277百万円
構築物	324	288
機械及び装置	74	62
土地	4,466	4,466
計	6,230	6,093
(債務の名称)		

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
銀行取引に伴う債務	1百万円	1百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	36,619百万円	38,527百万円
長期金銭債権	14,398	12,480
短期金銭債務	30,528	34,154

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
商品及び製品（半製品を含む）	27,762百万円	29,636百万円
仕掛品	1,321	1,397
原材料及び貯蔵品	14,621	16,097

4 偶発債務

借入債務に対し、次のとおり債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
JSR BST Elastomer Co.,Ltd.	14,196百万円	11,769百万円
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	9,164	13,313
シミックJSRバイオロジックス株式会社	1,674	2,699
JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.	588	1,134
Selexis S.A.	-	835
ジェイトランス株式会社	104	65
従業員	1	0
計	25,727	29,815

なお、JSR BST Elastomer Co.,Ltd.に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は前事業年度末時点で27,835百万円であり、当事業年度末時点で23,077百万円であります。JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は当事業年度末時点で26,104百万円であります。JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は当事業年度末時点で2,223百万円であります。ジェイトランス株式会社に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は163百万円であります。シミックJSRバイオロジックス株式会社に対する保証債務は、連帯保証債務であり、当社と他社のそれぞれが債務の100%の連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,497百万円	102,241百万円
仕入高	40,595	41,627
その他の営業取引	17,552	19,035
営業取引以外の取引による取引高	5,820	13,267

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
運送保管料	4,220百万円	4,370百万円
給料及び手当	6,749	6,890
退職給付費用	1,010	△68
試験研究費	15,525	16,464
販売費に属する費用のおおよその割合	24%	25%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	76%	75%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,207	6,740	△467

当事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,207	5,332	△1,875

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	41,951	52,205
関連会社株式	4,192	5,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,669百万円	3,202百万円
未払賞与	867	887
減損損失	1,046	344
固定資産償却超過額	231	308
その他	3,124	2,840
繰延税金資産小計	8,937	7,582
評価性引当額	△1,677	△1,824
繰延税金資産合計	7,260	5,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,531	△10,205
固定資産圧縮積立金	△2,509	△1,640
その他	△5	△3
繰延税金負債合計	△10,045	△11,847
繰延税金資産（負債）の純額	△2,785	△6,088

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3	△10.0
試験研究費に係る税額控除	△4.4	△3.0
外国子会社からの配当等の源泉税	0.2	0.4
評価性引当額の増減	0.8	0.4
その他	△2.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	19.2

(重要な後発事象)

(Crown Bioscience Internationalの取得)

当社は、製薬企業向けに医薬品開発プロセスの臨床試験前段階において創薬支援サービスを提供しているCRO(Contract Research Organization)であるCrown Bioscience International（登記：英国領ケイマン諸島、CEO：Jean-Pierre Wery、中華民国証券櫃*（*は木へんに臺）買賣中心(Taipei Exchange:TPEX)上場：6554、以下「Crown社」）の全株式を2018年5月31日付で取得し、当社の完全子会社としました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 重要な後発事象」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	17,232	3,157	49	1,113	19,227	34,001
	構築物	4,346	919	5	532	4,728	29,710
	機械及び装置	18,942	5,844	108	4,546	20,132	192,421
	車両運搬具	41	23	1	16	46	544
	工具、器具及び備品	5,505	2,715	21	2,359	5,840	43,068
	土地	13,686	-	524	-	13,162	-
	建設仮勘定	440	13,343	12,758	-	1,026	-
	計	60,191	26,001	13,465	8,567	64,160	299,745
無形固定 資産	ソフトウェア	1,050	451	15	400	1,086	857
	その他	3,000	4,286	2,908	416	3,961	1,834
	計	4,051	4,736	2,923	817	5,047	2,691

(注) 1 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

2 「当期増加額」の主要なものは次のとおりであります。

有形固定資産 正門地区新棟建設工事(第一期) 3,149百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,270	998	4	4,265
環境対策引当金	744	-	119	624
投資損失引当金	310	-	-	310
役員賞与引当金	41	47	55	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告によっております。 http://www.jsr.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第72期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2017年6月16日関東財務局長に提出
事業年度 第71期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2017年10月19日関東財務局長に提出
事業年度 第72期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書
事業年度 第72期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月16日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第73期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出
第73期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日関東財務局長に提出
第73期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2017年6月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2017年12月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
2017年7月10日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2017年7月31日関東財務局長に提出
2017年7月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2018年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年6月15日

J S R株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 哲 章 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、J S R株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、Crown Bioscience Internationalの全株式を2018年5月31日付で取得し、完全子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S R株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J S R株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

2018年6月15日

J S R株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 哲 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S R株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、Crown Bioscience Internationalの全株式を2018年5月31日付で取得し、完全子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。